

国民と森林

2002年・春季
第 80 号



国民森林会議

季刊 国民と森林

No.80 2002年春季号

卷頭言

奥多摩ルネッサンスを提唱して

大館 誉	2	
森林管理の新しい時代へ	松下 芳樹	5
大雪の森に還る	木村 武	11
公開講座報告		

「木材の国際化と木造建築の新しい流れ」

安藤 邦廣	14
韓国の生命の森づくり国民運動をみる	
－失業対策と間伐の推進－	
田中 茂	25
国民森林会議第20回総会議案	
森林フォーラムの活動	
赤八ヶ岳自然と森の学校	
切り抜き森林・林政ジャーナル	
アトランダム雑誌切抜き	

里論(その2) F15号

小林金三(札幌在住)

マルクスをふくめ、既存の経済学はすべて〈発展の学問〉である。より以上の生活水準の高さを求め、より利便な生活環境の整備を希求して止まない。この道を進む限り人類の滅亡は避けられない。

自滅の道筋と際限のない欲望を抑えるものがあるとすれば、それは里山の心だろう。自然との柔い接触、万物循環の輪にいる自足、生命の継承を呼吸するたぎり……。

表紙の言葉

目次題字 隅谷三喜男

<巻頭言>



はじめに

最近、稀にではあるが「奥多摩町は何県」と聞かれて戸惑うことがある。「奥多摩町は北は埼玉県、西は山梨県に接する東京都の最北西端に位置する町」と答えてご理解をいただいている。

町の面積は二二一、五六三haで東京都の約九分の一を有し、その九四%が山林である。町全体が秩父多摩甲斐国立公園にも指定されている。昭和三二年に東京都の水道専用ダム小河内貯水池が完成し、名実共に東京都民の憩いの場と共に水源の町である。

町には「杣保」の二文字を記した金石文の史料が残されている。「杣保」を杣山の郷と解すれば、六〇〇年以上も前から木材の生産地として位置づけられていたことになる。

かつて、昭和三〇年代までは町の主産業は木材生産であったが、昭和四〇年代より急速に林業が衰退する中で、過疎と高齢化が進行

し、人口は半減、平成一三年七月の六〇歳以上

の高齢者は三〇%を超えている。

以上簡単に町の概要を紹介したが、今、私が奥多摩ルネッサンスを提唱しながら町の再生を模索する中で、昨年は町を取り巻く内外の環境が変り始めた。

昨年一月、森林文化政策研究会議・財団士緑化推進機構・東京緑化推進委員会と共同して「東京の水源・奥多摩の緑を語る会」を開催することができ、その折、論点開示の機会を得たので、以下その概要を紹介する。

論点開示(概要)

昭和六一年、東京都に於ては、「東京の森林を考える懇談会」が設けられ、懇談会から「東京の森林を守り育てるために」と言う提言書が報告された。その提言書の冒頭「東京の森林は、いま、まさに荒れなんとする」という書き出しを見た時、大変なショックを受けたことが今も脳裏に焼き付いている。

一五年を経た今日、状況は残念ながら予言どおりとなって深刻であり「まさに荒れなんとする」から「荒廃した森林をどうする」という危機的なのが現状である。勿論東京都にあっては提言書に盛り込まれた、森林整備公社の設立、都民の森の設置、多摩木材センター等を整備し努力してきたが、あまりにも変化する社会・経済の中で、都民の森林に対する関心が提言目標どおりに盛り上げられなかつたことは誠に残念であった。今回改正された森林・林業基本法に提言書骨子が同様のに見られる所が多く、先駆的に提言された、懇談会に敬意を表するものである。

平成一二年は、東京都が水道水源林の経営を始めて一〇〇年を迎えた。明治維新以降多摩川流域の山林管理が無秩序となつて荒廃し、下流域の水害や水質悪化を懸念する中で、その対策として水源林の経営が始められたところである。

この水源林の創始には、東京府千家知事の

公園(国立公園)の指定に向け運動され、その過程の中で多摩川上流域が「奥多摩」という名称が誕生したと聞く。そのことは、今、国民が森林に期待している災害防止・水源の涵養、保健休養、野外教育等との同じ価値観を持つて活動されており敬意を表するものである。

東京都は昨年、水道水源林に国際標準化機構ISO一四〇〇一の認証を受けた。今後更に環境に配慮した管理が行われるもので喜ばしい限りであるが、しかし東京都水源林は奥多摩町の森林面積の三七%でしかない。残り

の六七%の民有林は殊んどが放置されており、民有林であつても公益機能の重要性を考えると行政の取るべき責任を真剣に考えるべきものと思っている。

私は今、東京の山を管理するため、山で直接働く森林管理技術者を二〇〇人確保すべしと提唱している。勿論NPOやボランティアの人達の参加も必要ですが、二〇〇人の専門技術者が居れば、東京の山々は素晴らしい山として内外に誇れる山となると確信している。林業が産業として成り立たなくなつた現

奥多摩ルネッサンスを提唱して

大館 誉

(東京都奥多摩町長)

状の中でも、二〇〇人の専門家の確保は行政の責任として捉えるべきで、都市の安全で快適な生活の確保するため、東京都が全国に先駆け施策を展開することを期待している。

以下、紙面の都合上提案した内容を箇条に記して結びとする。

一、「森林交付税」、「国土保全奨励制度」の実現を国に求める

二、二〇〇人の専門家を確保する

三、放置林を分収及び公有林として整備する

四、民有林の公益機能を費用負担（デ・カッティング）を行う

五、木材としての利用促進を図る（建材・木質バイオマス）

六、二〇〇二年が国際山岳年にあたり、山に親しむ運動の展開

一月一七日、平成一四年度東京都予算原案が発表された。前年比四・八%減のバブル期おわりに

以降最小の予算規模となつた。

予算原案の発表に先きがけ、重要施策として「東京の森再生プロジェクト」が選定された。甦れ！東京の森林＝産業労働局・東京の緑再生計画＝環境局・自然と森林を守る大自然塾＝建設局・森林隊構想＝水道局等と各局からの提案を基に今年度から実施することとなつた。

第20回総会のご案内

次の予定で国民森林会議の総会を開きますのでご参集下さい。
別途・会員には案内を出します。

日時・二〇〇二年三月一六日（土）午後一時から
場所・東京都文京区本郷 学士会分館

- 記念講演（当日午後二時から）は、講師・藤森隆郎氏（日本林業技術協会）です。
- 総会終了後、希望者（会費・三、〇〇〇円）で懇親会（午後三時～）を開きます。



松下芳樹

（NPO法人 森づくりフォーラム理事）

「新しい時代」に枠組みを与える

二世紀の初めに、新たな基本法である「森林・林業基本法」が制定されたのはまさしくエボックメイキングなことであった。今年からは、いよいよ具体的な施策が展開される始める。森林・林業における市民参加についても、新たなステージへの取り組みが始まる年になってほしいものである。

そういう意味では、「国民と森林」二〇〇二年新春号での半田会長の「年頭の所感」、速水氏の「新しい時代の森林管理へ」を興味深く読ませていただき。私なりに短く総括させていたくと、半田会長は、森林・林業界と市民活動がどのようにコラボレーションできるかが課題だと指摘され、速水氏は、「新しい時代」の一つに、地方自治と国民（住民）参加を強調されている。まさしく森林・林業界をリードしてきた方々から市民活動との連携への期待が語ら

れることは、新春にふさわしく新たな変動の予感を感じさせられる。

しかし、今回の林業基本法（以下「旧法」という。）改め「森林・林業基本法」（以下「新法」という。）の制定は、このような新しい時代の到来を本当に担保するものなのだろうか。旧法の改正に当たって、「森づくりフォーラム」は

国民森林会議と同様に政策提言を行った。その根幹は、森林政策における地方主権、住民自治、市民参加にあつたと思つている。

私はそのお題を拝借して「森林管理の新しい時代へ」とさせてもらい、主に市民参加という「新しい時代」に枠組みを与えるための課題にスポットを当ててみたい。

林業基本法改正の背景

その前に、新法の制定前の状況について少しふれておきたい。

確かに旧法の改正でさまざまな枠組みが変わつたのであるが、市民参加に関しては、この改正の直前に行われた地方分権の動きの方が大きいインパクトがあった。むしろ新法は、この流れにのつて動かねばならなかつたのである。

また、それと平行して、大きな影響を及ぼしたのは森林法の一部改正により、それまで都道府県知事の権限であった森林の取り扱いに関するいくつかの基礎的な権限が市町村長に委譲されたことであろう。

特に、都道府県知事から市町村長への権限委

そこで、ここでは少し視点を変えてみたい。前回、速水氏はその論説の標題を森林管理に引き寄せて「新しい時代の森林管理へ」とされた。

5

市民参加の視点からは、そこには当然のごとく

住民自治が存在するのであり、政策過程への市民参加は欠かせない。現状は、国民の意見を聞く枠組みとして明確に規定されているのは林政審議会のみであり、手法的には以前と何ら変わるものではない。この点における今後の森林・林業行政の進め方が注目される。

ここで、何故、政策策定過程への市民参加が重要であるかについて、森づくりフォーラムの第三次提言の中にも記載したが、特に基本計画や森林計画などの行政計画の策定に関してポイントになる点があるので、ここに再掲しておきたい。

行政施策は、その執行における透明性を確保するため「行政計画」を策定し、それに基づいて行われるのが普通である。この行政計画は、その「計画目標」とそれを実現する方策としての「事業・規制」を主たる内容とするが、これらに対する市民のコントロール手法としては、法的なものと司法的なものが一般的である。しかし、法律は、計画の根拠、手続、統制手法などを定めるだけで、計画の内容そのものをコントロールすることはできない。また、行政計画は、策定されることそれ自体によって国民に大きな影響を与えることは確かだが、計画自体には具体的な处分性がないため司法審査の対象外とされており、司法審査の対象となるのは、行政がこの計画に基づいて実際に事業や規制を展開し、あるいは計画を変更した場合で、その行

私たちに課せられた課題

団体自治に関するることは制度上の問題であるので、行政に要求もし、肅々と進めていけばよいものであるが、住民自治に関することは頭で考えるようにはいかない。ましてや、この分野は行政だけに対策を要求してもうまくいくものでもないし、先述したように行政の対応は非常に鈍い。もちろん、行政側の努力は求めていかなればならないし、市民参加に必要な情報公開と問題点のわかりやすい説明は行政の義務である。しかし、一方で行政の対応は国民のあり様の裏返しでもあるのは事実であり、国民自身が積極的に行政課題に関わることなしに、事態の改善はありえない。

そういうことから、ここからは今回の新法と基本計画から少し離れて考えてみたい。行政は所詮枠組みを用意するしかできないし、枠組みの中で本当に意味のあることは実際の運用にかかる。そして、状況を変えていくエネルギーはやはり当事者たちの活動から生み出されるものである。振り返るに、林業界では、今まで余りに行政支援に頼りすぎていたのではない。まず、自分たちで動いてみようということが少なかつたよう思う。この、自分たちのできることからやってみるというのはNPOに代表される市民活動の原点である。閉塞感のある社会においてNPOへの期待が大きいのは、こ

為に違法性がある場合に限られる。

つまり、行政計画の内容に対する市民のコントロールは、法的にも司法的にも十分には行えないものである。そのため、行政計画に対する市民のコントロールは、その策定過程への参加により直接的に関与するしかないものである。

また、行政計画はその策定の過程・内容は非常に専門的、技術的な側面を強く持っているが、森林政策においても森林・林業の専門性という特殊性から、森林に関する行政計画は一般市民が計画内容について理解しやすいといえるものではない。そのため、現状では実質的な市民参加の切り口がなく、行政による森林・林業の開発

い込みが行われている状況にある。

の体裁は整ったが、財源の地方への委譲は進んでいない。そのため、国は地方を財源でもってコントロールできるのである。自治の権限があれば大丈夫と思う方がおいでになるかもしけないが、自治はあくまでも自治であり、自己財源で行う分には問題はない。しかし、補助事業は自治事務ではなく国の事業であり国の意向に沿つたものに補助されるのである。そのため、今回的地方分権においても補助事業については国の裁量で行なわなければならぬのである。地方分権の折より補助事業でもって森林・林業行政の大半を行っているうちには、その事業内容は国の裁量で行なわなければならない。地方分権の折に、財源の地方への委譲が強く叫ばれたのもここに理由があつたわけである。少なくとも、今後、総合補助金という形で、その執行内容は地方の独自性が保障されるようにならなければ、今回の地方分権は実質的には意味をなさない。

以上のように、今後の森林・林業政策における市民参加については、少なくとも新法と基本計画においては、以前に比べて特段進んだものとはなっていない。地方分権の推進、行政手続法や情報公開などの流れに沿つたものではあるが、ただそれだけであり、森林・林業という特殊性を踏まえながら、積極的に市民に開いていくという姿勢までは読み取れないというのが現状であろう。

有者と契約を結び、森林の維持管理を行うとい
うことが実現しやすくなる。ただし、突破口は
開かれたとしても、施業計画に必要な一団の森
林が三〇ha必要ということではNPOにとって
現実味は薄い。従来のような雇人計画があれば、
まだ可能性は高いが、これでは現実的に森林組
合しか対応できない。これらの点については、
ぜひとも改善策を探っていきたいところである。
今後、森林の取り扱いが公益的機能を重視す
るようになったからには、非営利組織であるN
POの活動領域を広げていかざるを得ないであ
る。具体的には、森林施業計画だけでなく造
林補助事業などでの対応が重要になろう。しか
し、その延長上には新たな課題も浮かび上がっ
てくる。すなわち、非営利のNPOとの対比に
おいて、公共性を標榜しながら、組合員とい
う限定された者の利益を守る協同組合としての森
林組合をどのように再評価するのかということ
である。ここにいたって、非営利団体、協同組
合、企業体（株式会社等）が揃い踏みする。森
林組合は内からも外からも変革を余儀なくされ
ることであろう。

また、新法などでは明確に枠組みを確認できなかつた政策策定過程への市民参加についてであるが、これについては速水氏も指摘されていたように、市町村段階での計画が重要になってくる。しかし、市町村段階では森林審議会のような機関の設置を義務付けられてはいないし、その策定過程の透明性を確保することについて

は計画案の縦覧・公告以外に現在のこところまったく見えない。とは言うものの、自治の問題であるならば、条例も含めて策定過程の透明性を確保する枠組みを市町村独自でつくることも、市民側から検討して提案していくことも可能である。もちろん最近目立ち始めた、地方自治体の憲法というべき基本条例が制定されるのならば、その中で基本的なものを謳い、各論として森林・林業についての具体的な枠組みを創設するというものでいいであろう。

今後具体化されてくる森林・林業施策について、従来の仕組みに比べて、どこにどれだけ市民が新しく参入できるようになったのかというところが「新しい時代」を意味するものであると思う。新法が直接林業を扱うことなく、道具体的に林業を扱ったとしても、それはそれで大きな問題ではあるが、今まで林業 자체の中味は大きく変わることはないよう思える。本当に新しい枠組みは、今まで外にいた市民が森林・林業の世界の中に入ってくることではないだろうか。

少なくとも、林業関係者も市民も、これから行政が策定する計画について、何故そのような計画になったのか、その根拠は、妥当性はどういうように説明を求めていくことから活動を始めることである。市民にわかりやすく説明することには基本計画にも「施策の目的、内容等について国民の理解が得られるよう、広報活動の充実等に務めるものとする」とある。例え現

在は抽象的な枠組みであっても、今後それを具体的に動かしていくことが必要である。そういう意味では、行政側の枠組みがどのように設定されるかは、私たち市民の活動にかかっていることを自覚しなければならない。これからは林の側にあることを痛感している。

私は現在、森林・林業関係を離れて、ボランティア関係の部署に勤務していることから、いわゆる森林ボランティア以外の方たちともつきあう機会が多くなった。そのボランティアの世界でよく言われることに、「ボランティアとは難しいことではなく、誰にでもできることであり、自分を、自分の持っているものを社会に開くことだ」ということがある。森林所有者も林業関係者も、森林・林業が公的な性格を強めた時代であればこそ、自分たちの持っているものを、森を、技術を、情報を社会に開いていくことが必要であろう。そうすればそこで市民活動とつながることができる。半田会長も、これからはハード面以上にソフト面での対応が重要だと指摘されておられるが、ソフト面ほど行政の不得意な分野はない。これから時代は私たち自身がどう動くかにかかっているといえるだろう。

国民森林会議の主な動き

◇一月一日

「国民と森林」第七九号発刊

◇一月一八日

事務局会議

◇二月二日

二〇〇一年評議員会（各ブロック幹事との意見交換）

国民森林会議からのお知らせ

二〇〇一年四月一日から振込先が変更になります。

☆変更前 第一勵業銀行 虎ノ門支店
店番号046

普通1359531

☆変更後 みずほ銀行 虎ノ門支店
店番号046

普通1359531

国民森林会議

大雪の森に還る

隨想

木村 武

（国民森林会議北海道ブロック幹事）

上の標高ではハイマツ地帯となっている。

森林施業の対象となる林地は、おおよそ一、二〇〇m付近まで、全体面積の約六割程度である。

その林分内容は、僅かの広葉樹を含む針葉樹林が約九割、あと残りが針・広混交林と川沿いの広葉樹林である。

ha当たりの蓄積は、針葉樹が約三〇〇m³で、その構成はエゾマツ約五〇%、トドマツ約三〇%、アカエゾマツ約一五%、広葉樹のha当たり蓄積は約三五m³程度であった。

当時の標準地調査では、ha当たり蓄積が一、〇〇〇m³を超えるところが随所に見られたものである。

大径木が主体の单層林分では、後継稚幼樹が上層木によって被圧され、その育成はきわめて困難なものだった。

古くからの倒木更新による樹群構成であるために、これを単位とする施業方法をとることとして、その基礎資料を得るために、樹群まるごと

北海道のほぼ中央部を流れる石狩川は、いくつかの支流を集めて札幌市北部の日本海に注ぐ。石狩川の総延長は、かつては三六五kmで信濃川に次ぐ日本第二の長さのものだった。

最近手元のパソコンのインターネットで確かめてみると、なんと約一〇〇km短くなり、長さでいえば信濃川、利根川に次ぐ日本第三位の川であることが分った。おそらく曲りくねった部分をカットする河川工事によるものであろう。それにしてしまさまじい変遷である。

ところでこの石狩川の源流域は大雪山系の層雲峠の奥山地帯である。ここは約四万五、〇〇〇haに及ぶ国有林地帯で、かつてはまさに「千古斧を知らぬ」原生林であった。少なくとも昭和二九年のいわゆる洞爺丸台風による被害以前はそうであった。

私はこの台風被害の前年まで二年間この地域国有林の施業計画策定のための調査に携った。この頃の国内のおおよそ山岳地域の地図は、

標高一、五〇〇m付近が森林限界で、これ以

たしか明治時代に、当時の陸軍の陸地測量部が調査したものだといわれていた。五万分の一の等高線入りの地図で、これは可成り正確なものでこれを頼りにして奥山にわけ入ったものである。

しかし、この石狩川源流域の地図だけは推測部分が多く、誤りがあり、これで随分と難儀したものである。それ程「人跡未踏の地」だった。私の調査では、米軍による航空写真を利用することができた。

ところで当時のこの地域の森林状況については、今では詳しい資料があり残されていない。

古い手元にある資料や記憶をたどってみた。この地域の森林は、森林植物上では寒帯林に属し、トドマツ、エゾマツが中心で、他にダケカンバ、ドロノキ、ハンノキ、イタヤなどの広葉樹が僅かに混交していて、その殆どが原生林で、極盛相に近いものだった。

私はこの台風被害の前年まで二年間この地域国有林の施業計画策定のための調査に携った。

この頃の国内のおおよそ山岳地域の地図は、

どの樹幹折解を行つた。それによれば、小・大径木共に同一世代のもので、樹勢の優劣によって小径木が全く枯死寸前の状態におかれているものが多かった。

しかし反面、風害跡地がところどころにあって、そこでは若齢木が伸び伸びと旺盛な成育ぶりを見ていた。この両者の比較から、適切な上層木の疎開によって森林の活力、更新を促すことは容易に可能なものであると思われた。

しかしこの調査の翌年の大風害で、この地域の、いわばわが国唯一最大の原生林は壊滅してしまった。

× × ×

いかにこうした原生林は脆弱なものかということを思い知らされた。同時に、もう少し早くから、老齢過熟木を中心に、適切な伐採を施していたなら、こんな惨憺たる状況を見ずに済んだものをと思ったものである。

近年、原生林の保存が強く叫ばれている。ひと頃は頻繁に奥山に人を案内する機会が多くあった。そんな折によく聞かれて戸惑うことは、「この森は原生林か」という問い合わせである。「原生林」という概念には、全く人手が加わっていない、自然の推移にまかせてきた、いわば厳密な意味で「千古斧を知らぬ」森林という意味がある。

ところが、この問い合わせについて考えてみると、どの程度のまとまりの森林をとらえるか——といふ。原生林の保存が強く叫ばれている。ひと頃は頻繁に奥山に人を案内する機会が多くあった。そんな折によく聞かれて戸惑うことは、「この森は原生林か」という問い合わせである。「原生林」という概念には、全く人手が加わっていない、自然の推移にまかせてきた、いわば厳密な意味で「千古斧を知らぬ」森林という意味がある。

朝早く起き出し、眺望のいい比較的標高の高い山への登頂を目指す。そこから航空写真と現地の状況とを携帯用の小型立体鏡で照合しながら森林現況の把握につとめたものである。

そんなある日、下山滑降中に、突如眼前に、あたり一面の雪が解けていて、その一部に湯気が立ちのぼっているところに出会した。温泉である。地図でしっかりと位置を確かめた。これが現在の「大雪高原温泉」といわれているところである。

もう一〇年くらい前になろうか、N H K テレビから、国民森林会議幹事の内山節さんと共に出演を求められて、九月下旬の紅葉真盛りの大雪高原温泉を訪れたことがあった。紅葉は、その年によって見栄えしないときもあるが、この時の紅葉は、赤・黄・緑の絵の具を雜多に混ぜ合わせ、尾根から沢辺に向かって流れ込んだような、息をのむ程の見事なものだった。

う問題がある。

森林という自然生態系は常に動いている。それは標高・気象・地形・方位・土壤など自然的立地条件によってさまざまにその動きは異なっている。したがってほぼ同一の条件のもとで、同じような推移をたどると見られる一定範囲の林分を一つのまとまりとしてとらえるべきであろう。局所的に手が加わっていない森林があつたとしても、同一林分内で隣接する森林に何らかの手が加えられ、その影響を受けているとすればそこは原生林とは言い難い。

今日では、かなり奥山の天然林であつても、程度の差こそあれ病害虫・気象害などの被害木処理やつる切りなどの保育のための手入れがおこなわれてきているから、わが国の森林では厳密な「原生林」といわれるものはないと言つていい。

屋久岳の森林も古く江戸時代に斧が入っているし、知床でも戦後二〇年代に伐採がおこなわれている。

だからといって、これまでの森林伐採のすべてが適切、正当なものだ——といつていい訳ではない。ただ言えることは、これらの地域の森林が原生的な状態にあるのは、自然の推移に全くまかせておいて存在しているものではない」と言いたいのである。

前述の層雲峠国有林に近年よく訪れて森林の推移を見聞してきている。大風害に辛じて被害をまぬがれた一定林分を、その後全く手をつけ

ずに、自然の推移を観察するために、「参考林」として保存している林分がある。

この森林内容を見ると、老齢過熟木や病虫害木、風害木など枯損木が乱立し、倒木が散乱している。大径木が稚幼樹を被圧して、樹木の世代交替をはばみ、病害虫のまん延か台風の被害で、この森林の壊滅は時間の問題と思われる。

このような事実を見てみると、過熟木を適切に伐採し、森林の若返りを促していくことは、森林の活力を保存していく上できわめて有益なことである。自然としての森林に一切手をふれぬことを最善の保護と考えるのには同調しかねるのである。

ところで近年では、林業経営の不振を背景として、森林の公益的機能の重視を大義名分に、「天然力活用」と称して、最低限必要とする森林施業の基準すら実行されなかつたり、あるいは実行したくとも、それをなし得ない林業経営の経済的条件にあるなど、憂慮すべき状況を生んでいる。

森林の公益的機能の保持と持続可能な林業経営の成立とどう折り合いをつけていくかの具体的実効性のある政策展開が急務である。

× × ×

石狩川源流域の層雲峠国有林の台風被害前の森林調査では、主として春先の三～四月期に集中したものである。それは四月はじめ頃から堅雪時期になり、行動範囲が格段と容易に広げる

いる。誰もが必ず迎えなければならない「その日」に向って、残り少ない日々の自分の生き方を思いめぐらす。

多くの宗教が説く死後の世界について、私は不信心のせいか関心がなく、不確な一種の幻想に近いものでしかない。しかしより確かなことは、遠い過去から私につながる遺伝子だけは、確実に未来の子孫に引き継がれていくという事実である。

大雪高原温泉近くの紅葉が終る頃には、木の葉も既に散り尽くし、もう冬支度を終えようとしている。

散りゆく木の葉も、朽ちゆく樹々も、やがて土に還るのである。

万物のいのちが、生まれた根元に還つてゆく。森に還る目もそう遠くはない——と思うのである。

(元・林政研究センター所長、元・自然環境保全審議会委員)

私のこの地帯の佇まいが特に好きである。季節の変化に敏感に反応して独特の味わいをかもし出している。一本一本の樹々が、風雪に耐え抜いてきた個性的な枝ぶりを見せ、太くたくましく、その樹相に、言い知れぬ悠久の時の積み重ねを偲ばせてくれる。

人のそれぞれの生きざまと重ね合わせて感慨深い。

「木材の国際化と木造建築の新しい流れ」

安藤邦廣

(筑波大学芸術学系教授)

はじめに、少し自己紹介をさせていただきます。私の専攻は建築学です。筑波大で建築の設計を教えております。もう一八年ぐらい筑波に住んでおりますが、その前は、東京部大学の工学部の建築において、私の先生は内田祥哉と申しまして、日本の工業化住宅の大家であります。日本の戦後の復興をする技術開発に尽力された方であります。どちらかというと、そういう工業生産技術を学んだわけですねけれども、筑波にまいりましてからは、時代の流れとともに木造の問題に取り組むようになりました。

そこで、ちょうど師匠が退官したときを記念して、何か新しい仕事の勉強を始めたたいということがありまして、木造の勉強をしようではないかと。これから、二一世紀は間違いなく木造建築の時代になるということを先生もいっておりまして、この時代の技術の限界といふものも当然感じられていました。それで、残った時間で、本来、日本の文化である木造といふものを取り戻すという仕事をされたいということで、

私は、事務局を手伝うことになりました。木造建築研究フォーラムという組織をつくりこういう会誌を発行して、五二号ということで、これで実は閉じたのですけれども、一五年間にわたって木造建築の復興ということ、その技術の継承ということに取り組んできました。

そこではいろいろな課題があるわけで、きょうお話しする木造の国際化という流れと日本の伝統的な木造といふものをどのように整合させていくか、あるいは共存させるかという課題になるわけです。どちらか一方ということではないと思います。両方必要なのです。ただ、それがうまく整合しない、技術体系が全く違つとか、戦後の工業化された中で、なかなか伝統的な技術といふのが認められないという矛盾があります。そういうことを何かつなげていくことが一つの大きな課題でした。つなげるというのは、そういう伝統技術と近代技術をどうつなげるか。それから、分断された森林の問題と、木を使う側、川上と川下と呼んでいると思いますが、そ

のつながりをどうやって回復するか。技術的には、木材の生産側とそれを使う側の技術というのは、全く分断されてしまつたというところが、まだ現在も大きな問題になつていています。そういうことを一五年間取り組んで、この「木の建築五二号」にすべて総括されておりました。どういうことがやれて何が残つたかという五五年間の活動を全部総括した号として出して、師匠が七十五歳を迎えたのですから、一応これで閉じたいということです。しかしこれで問題が解決したわけではないので、私たちの世代でも新たしく、今度はNPO法人「木の建築フォーラム」ということで、九月一日より新しい活動を始めました。これは、このような活動を継承するとともに、もう少し実践的な課題に取り組もうということです。つまり、これまでどちらかというと啓蒙活動が主でした。どこに問題があるかということを日本各地の林産地や木造文化を残す町、京都や金沢・高山といったところを地方巡業しました。木造といふのは東京に

情報があるわけではないのです。特に、伝統的な技術情報といふのは田舎ほど残っているという逆勾配といいますか、そういうことがわかつてきました。古いものやいいものは地方ほど残っている。大工さんも地方にはしっかりと大工さんがいるということで、東京で勉強しても、一向に問題ははつきりしないし解決もみえないということで、本当に鹿児島県から北海道の奥まで、沖縄の果てまで回りまして、そこでいろいろ実感したことが、ここにまとめられているということです。

今、新しく立ち上げたNPO法人といふのは、林業、木材産業、木造建築、あるいは環境問題や住宅の健康問題に関するいろいろなグループがたくさん地方に生まれています。そういうもの連携して、問題点を一つずつ解決していくことを思っております。NPOになりますと、いろいろな事業ができますので、地域地域の小さな課題ですけれども、それを一つずつやっていくということを支援する団体として今後の活動を開拓したいと思っています。

木造は地域文化なのです。ですから、東京で旗振つて何か大きな運動を起こすという時代は終わつたので、もう少し地域の文化技術を地域の人々が掘り起こすということを我々が支援できないかと考えております。今年の九月末、金沢市で第一回目の国際フォーラムということで、ノルウェーとアメリカの木造文化の運動家を招いて行う予定であります。

こういう運動をする中で、国際交流も度々行つ

てまいりました。木造といふのは、日本の固有の文化ではなくて、世界文化だということをわかつてきました。ヨーロッパは石の文化といいますが、それは中世以降のことでありまして、中世までは森林の文化だったということで、それは知られているわけですが、そういうことで、それが知られているわけですが、そういうことで、それを加えて、さらに二〇世紀末から今世紀にかけて、木造の復興運動が世界で起こっています。ノルウェーなどは、特にバイキングの時代、今から一二〇〇年前に木造のピークがあつたわけです。森林破壊をしたおかげ、つまり船が一番森林破壊をするわけです。住宅よりもはるかに消費が大きいし、一〇年ぐらいで消耗してしまうわけですから、多くの文明は、船をつくつて森林を破壊して滅んでいくということも事実なのです。ギリシャがその最も端的な例です。ギリシャにはレバノンスギという巨木があつたのですが、ギリシャが世界を制覇したと同時に、その森が完全に砂漠化した。しかし、今でもギリシャ船籍は世界のトップです。それはその時代からの流れを受けついでいます。オナシスという船の王様はよく知られています。オナシスという船の王様はよく知られています。ノルウェーはやはりバイキングのときに巨木を全部使つてしまつたのですがその後八〇〇年かけて森林が回復したのです。その後つくられた木造の建築といふのは、みんなログハウスになつてしまつたのです。ログハウスというの、小さい丸太でできるものですから、簡単にできるのです。ですから、初步的な木造にもログハウスはよく登場します。セルフビューワーでつくる

という森の文化の象徴になるわけです。そして、末期的に木造技術が衰退すると、またログハウスに戻るということが起きます。ノルウェーは、本来はすばらしい木造の、日本のような軸組み構造の巨大教会をつくる技術がありましたし、バイキングの船をつくる、三次元の構造をつくらるすばらしい技術があつたのですが、森がなくなると技術はすぐに衰退して、今や全くそれをつくる技術はないのです。その後生えた数十年の樹齢の木を使う丸太小屋しか主流となり今はつくれないという状況です。

ところが、木がその後大きくなりまして、また巨木が自給できる時代になつて、その技術を取り戻す運動が今まさしく起きているのです。バイキング船とまでいかなくとも、軸組みの教会、あるいは当時の住宅を再生したいということで、日本にたくさん技術者が研修に来ます。というのは、日本の技術は大工技術として今まで残っているまれな地域だからです。法隆寺があるだけではなくて、今でも地方では普通に住宅やお寺をつくる技術が生きています。それをみれば、みずから木造の技術がどうであつたかという手がかりを得られるわけです。そういうことで、最近北欧から日本の大工さんと交流したいという話が非常にふえております。

アメリカも同じで、アメリカはご存じのとおりツー・バイ・フォーの国ですけれども、アングロアメリカは四〇〇年前に始まつたわけですから、これは新しい木造、つまり開拓のためのいわば簡便な工法なのです。本来、アメリカの

木造技術はヨーロッパから伝わって、やはり軸組み、ティンバーフレームという伝統があつた。その技術は、アメリカの開拓時代の量産の時代に、量産に向かないということで滅んでしまったのです。それで、ツー・バイ・フォーとログハウスの二つの工法が終えんしてしまった。ところが、アメリカもまた森の文化を再生する運動が起っています。それで、主として環境問題で起きています。その運動が、今はらしい盛り上がりをみせて、我々と交流としていますけれども、彼らの木造も結構大きいのです。三階建てか四階建ての大きな倉庫をたくさんつくります。下で地組みをしたものを立て起こすのです。その立て起こすシーンが日本の結いのよう、村人が一〇〇人ぐらい集まって、棒とロープで立て起こす壮大な儀礼があります。そういうものも復興して、コミュニティーの再生と重なっているところがあります。環境の保全とコミュニティーの再生というはアメリカの課題だと思うのですけれども、特に多民族社会で、コミュニティーというのをどうやってつくるかが非常に大きな問題ですから、家を木でつくるということがコミュニティーをつくり上げる非常に重要な方法であるという方法論ではないかと思います。その二つのグループを今回金沢に呼んでありますので、もし関心があれば、ぜひ参加してください。

な例で、このように密植されているということが特徴なのです。つまり生産性を上げる、それから柱材をとるということを主目的にしておりますので、もとと末、つまり根元とてつべんが同じような直徑になるということ、それから節がないこと、真っすぐ上に育つこと、こういったことをするためには密植するのが一番いいのです、もやしのような木をたくさんつくっている。ですから、すぐ倒れてしまいます。これが大量に使われれば、ある種経済的な意味があるので、戦前の時代であれば、四寸角や三・五寸角の柱材というのは、日本の主材料ですから幾らでも売れた。復興時代の戦後、売れに売れたわけです。江戸の火事があれば、みんな丸もうけしたわけです。ところが昭和三〇年代後半、四〇年代に入りますと、住宅はプレハブに移り始めまして、鉄骨やコンクリートで家をつくり、石油製品に変わることになると、今日は、住宅の中でも四〇坪くらいの家でもせいぜい六畳一間というわけで、柱の数で一〇本もあれば足りるという時代になってしまいましたから、よほど条件のいいところではない限り経済ベースに合わないという、卵と木材は値段が変わっていないといわれるところです。京都へ行くと北山杉が有名なのです。本来こういう杉は、床柱一本で一萬も二萬もする木があれば成り立つのですけれども、末端価格、四メーターチで一本三、〇〇〇円という値段ですから、消費者にとってはありがたいことかもしれません、生産者にとっては、もう流通に出す手間でおし

きょうの話は、今のような大きな枠組みの中で、私も取り組んでいることを少し絡めて、まず戦後の工業化された中で木造がどういう形でつくられたかということ、衰退した中からどのように新しく技術が開発されているかということ、これは近代の技術の導入ということなので、これは近代の技術の導入ということなので、それは第一点です。それは、戦後の復興時代に、日本の森林が使えない状態だった三〇年間のプランクを埋める必要があったわけです。その時代の木造と、今、森林が回復しそうな可能性を探る。その二つの話を、短い時間ですけれども、お話しさせていただきます。

配った資料は後半の話のレジュメとして、前半は、「木の建築五号」に要約が少しありますので、後でごらんください。また、その詳しい報告書は全部バックナンバーがそろっておりますので、そちらは事務局に問い合わせれば、あります。日本の国産材を使うという木造の新しい可能性を探る。その二つの話を、短い時間ですけれども、お話しさせていただきます。

きょうの話は、今のような大きな枠組みの中でも、私も取り組んでいることを少し絡めて、まず戦後の工業化された中で木造がどういう形でつくられたかということ、衰退した中からどのように新しく技術が開発されているかということ、これは近代の技術の導入ということなので、これは近代の技術の導入ということなので、それは第一点です。それは、戦後の復興時代に、日本の森林が使えない状態だった三〇年間のプランクを埋める必要があったわけですが、これは近代の技術の導入ということなので、それは第一点です。それは、戦後の復興時代に、日本の森林が使えない状態だった三〇年間のプランクを埋める必要があったわけですが、これは近代の技術の導入ということなので、それは第一点です。それは、戦後の復興時代に、日本の森林が使えない状態だった三〇年間のプランクを埋める必要があったわけですが、これは近代の技術の導入ということなので、それは第一点です。それは、戦後の復興時代に、日本の森林が使えない状態だった三〇年間のプランクを埋める必要があったわけですが、これは近代の技術の導入ということなので、それは第一点です。それは、戦後の復興時代に、日本の森林が使えない状態だった三〇年間のプランクを埋める必要があったわけですが、これは近代の技術の導入のこと

まいと、もうけは当然ないという価格になってしまふわけです。

こういう木を日本じゅうに全部つくってしまうというわけですから、本当に深刻です。ですから、我々としては、そういう四寸角、今は五寸角ぐらいが主流になっているかもしませんが、三〇年から五〇年ぐらの樹齢の木を大量に使うような技術開発をする必要があるという課題にずっと取り組んできたわけです。

これは関ヶ原の複層林で、こういう状況になれば、山は自然に更新されていくわけですが、このようなことをするには、やはり長い蓄積の中での財産を受け継ぎながら順番にゆっくり切っていくということしかないです。一たん皆伐されると、こういう形に戻すのは非常に長い時間がかかるわけですが、何とか戻す。先ほどの木を抜き切りして、間に広葉樹が既に生えてくるとか、そういう複層林の形に戻す作業が必要です。

これは、辛うじて里山の風景が残っている景色で、石川県の白山麓ですけれども、田んぼがあつて杉が谷沿いにあります。上の方は松と広葉樹ですから、これは人間の生活を支えるには最もすばらしい形をしている森です。でも、もう三〇年以上木は切つていませんから、相当大きくなっています。二〇年ぐらいで松と雜木は切ついたということです。大体が薪炭林。たまたま大きくなつた松の材料を梁に使う。それから、杉で柱を使って、広葉樹の大きくなつたもので床材をとるということのバランスがとれて

とを力説されて、我々の活動の経済的なバックグラウンドをお話ししていただいたというご縁があります。

これはインストロですから皆さんご存じのところです。これは、紀の国・和歌山県の山頂から撮った累々たる杉林で、本来、杉の適地といふのは谷なのです。谷沿いの湿気のある深い谷に巨木が生えるわけですから、よほど手入れをしなければ、確かに杉の量というのは自給できるほどたくさん山に眠っているわけです。日本の年間の木材使用量は約一億立米といわれているわけですから、日本の人工林の成長量で一億立米は貯えるという試算があるのです。一億立米までいきませんけれども、七〇%ぐらいは貯えるという試算があります。しかし、今は自給率は二〇%を切っているわけです。その問題は、流通や技術が途切れたことによるわけですが、一番深刻なのは山林労働者の問題であると思います。

これは二〇～三〇年育った杉林ですが、手入れをよくされています。こういうものはまれに問題です。大工さんの年齢のピークは一〇年前で四〇代後半でしたから、今、五〇代後半、六〇歳前の人人が一番多い年齢のピークで、ちょっと谷になってまた二山が下になります。これは大工さんの問題も深刻です。大工さんの高齢化が非常に著しいということ、後継者がいないということは、山に木があつても、使う人はいなくなるということを意味します。日本の伝統的な木造をつくることができなくなるということが問題です。大工さんの年齢のピークは一〇年前で四〇代後半でしたから、今、五〇代後半、六〇歳前の人人が一番多い年齢のピークで、ちょっと谷になってまた二山が下になります。これは大工さんといつても本来の骨組みをつくる大工さんの技術はもつていない人です。だから、その型枠をつくるための型枠大工さんであって、大工さんといつても本来の骨組みをつくる大工さんの技術はもつていない人です。だから、それを除くと、ぐつと一方的に大工さんの高齢化は進んでいて、なかなか後継者が育たないということが、実は木は育つけれども、大工さんはどんどんいなくなるということに何とか手を打たないといけないです。

木材の話を簡単にします。これは、杉とヒノキの研究写真ですが、こういう段ボールのような構造が木材の特性です。この組織にすべての特性のかぎがあるわけです。

例えば居住性をとっても、さつきのような段ボールのような空気層が断熱性がすばらしくよろしい。それから、そこに水をためますので、これは実験データでA棟とB棟と全く同じ家を

て書いてありますと、大体火災にありますと
一〇〇〇℃を超すわけです。今度の新宿でも
一〇〇〇℃を超して、いたということがあります
が、一〇〇〇℃に至るまでの、大体一般的な火
事の温度は、水色で書かれたのが火災のときの
室内の温度変化の標準的な平均値なのです。
八〇〇℃ぐらいまで急速に上がっていきます。
が、大体二〇分で八〇〇℃ぐらいに上がつてしま
うのです。

そのあたりまでの強度がどう変化するかとい
うと、鉄はわずか五分で強度が半分以下になっ
てしまうのです。一〇分で二〇%以下になります。
から、建築は相当安全率みて、いますけれども、
二〇%は限界です。これで倒壊します。ですか
ら、火災が起きて、鉄の場合は一〇分でもう建
物は倒壊する。燃えないけれども、中にある可
燃物、じゅうたんとかカーペット、クロス全部
石油製品ですから、猛烈な勢いで燃える。建物
も倒壊します。ところが、緑が木造なので、
れども、木造はゆっくり燃えるのです。二〇分
ぐらいたっても、まだ半分しか強度低下を起こ
さないので、もちこたえます。ですから、逃げ
る時間があるし、二酸化炭素を出すので、中毒
で倒れるのも少ないです。ないわけではない
ですが、非常に少ないと思います。

戦後の日本は何でそういう非科学的なことで、
町の中とか防火規制がそんなに厳しいのだと。
それでは木が使えないではないかという外圧で、
木造も耐火性があるということを認めて木造建
築も十分に太いものを使えば耐火建築になると

同じ場所に建てて、片方の内装を木だけにして、片方の内装をいわゆるビニールクロスとか石油製品でつくったものの年間の測定をしてみたデータですが、左側が木材が少ない住宅で、右側が木材をたくさん使った住宅で、簡単にいいますと、湿度の変化が日本は非常に大きいわけです。冬と夏で大きいし、昼と夜で大きい。それを緩やかにするのが快適な住まいの条件であります。最近の居住性は、どうしても温度を重視する傾向があるのです。だから、断熱ということが非常にいわれますし、断熱材を入れれば温かくて快適な家ができるという錯覚があります。本来我々の文化は湿気を調湿する文化なのです。夏を旨とするということは、湿気をどのように克服するかという話であったわけですが、それとともに、木材の耐久性にかかる問題なのです。吉田兼好は、湿気が克服できなければ木はすぐ腐るということを警告してました。人間にとっても体がよくないと同時に、木は腐る。そのためには、風通しをよくするべきだということであつたわけですし、木をたくさん使えば、右側のよう年に湿度の変化が最低でも四〇%以下にならないのです。最高でも七〇%ぐらいのところでおさまるというわけですから、空調しなくとも四〇から七〇%というのは、人間にとつては我慢できる範囲です。湿度は体感に関係ありますから、湿度を下げれば暑さはしのげるということは、よくいわれるわけですが、なぜ日本人が木の家をずっと長く使ってきたかということは、そういう木の特性にあるといえ

いうことに、ついここ数年間で改正になりました。最近の日本では安全を期していますので、二〇センチ×三〇センチ以上の材料はある種の耐火性能を有するということです。ですから、大きなはりは簡単に燃えない。例えば、そういうもので柱をつくったら、それは耐火性があるから大きな建築です。今までは五〇〇平米超えるといろいろな防火規制を受ける。大きなものはできなかつた。大体一五〇坪なのです。これは、昔の庄屋さんのうちが三〇〇から五〇〇平米ぐらいだったのです。だから、ちょっとと大きい目の住宅以上のものはつくれなかつたのですが、今ではそういう耐火設計、燃えしろ設計というのですけれども、表面が三センチ燃えるのに、ほとんど一時間以上かかるのです。ですから、3センチ周りに肉をつけておけば、中の焦げ残つた部分でもちこたえる設計をするようになります。そして、耐火構造として防火地域においても木造をつくれるようになりました。

ただ、内装制限の問題は本当にくれています。ですから、内装に木を使うことは、実は安全なはずなのに、ちょっと難燃処理を施した石油製品より危険であるとみなされていまして、あらゆる建物の内装、特に問題なのは、福祉施設、病院、そういうところに木造が内装に使えないということが起きているわけです。学校は一〇年前に改正されて、そういうことができるようになりましたけれども、厚生省の管理する建物は一切内部に木材が使えないということがまだあります。ですから、幼稚園はいいの

最近の住宅は、こういった調湿する力が非常に乏しいのです。ほとんど湿気をコントロールする材料を室内に使っておりませんので、何を人工的に換気や湿度調整をしない限り、中に結露が生じるわけです。結露が生じると、どういうことが起きるかというと、かびが生えます。あるいは、腐朽菌が繁殖しますから、人間にあってはぜんそくやアトピーを起こしますし、住宅の構造にとっては腐朽が進む、シロアリにやられるということを招きます。そうなると、防腐剤を使わざるを得なくなるのです。防腐剤を併用すれば、これまで悪循環が始まりますから、今至っているシックハウス症候群が起きているわけです。ですから、何とか通気性のある木造というものを再構成する必要があります。それは大工さんの技術に受け継がれた技術なのですけれども、戦後導入された木造住宅は、北米からの技術導入なものですから、湿気に対する技術というのではなくと配慮されないです。北米は、夏は暑いですが湿気はないはずですから、そういう問題が日本の住宅に起きているということです。

もう一つ、火災の問題も木造の衰退の大きな理由だったわけです。日本ほど木材に対しての防火規制が厳しい国は世界的ではないわけです。これは明らかに敗戦の影響です。木の国が石の国、石の文化に負けたという錯覚があるわけです。これは、江戸の大火にも重なった情緒的な反応なのですけれども、本来、木造は完全な構造だということも、もう専門家ではつきり認

ですが、保育園はだめだということになってしまったのです。

木造のよさは循環するということで、循環を図る建築をどのようにつくるかということが、今一番の大きな課題です。消費する木造であっては、当然森は再び荒廃しますので、その循環をどう考えるかということ。これは、耐久性の設計の問題と日本人の生活スタイルの問題にかかわる問題なのですけれども……

二酸化炭素の循環が最終的には指標になるとと思うのですけれども、山にある木を切って町に家をつくる、建物をつくったときの循環を二酸化炭素を指標にして、二酸化炭素が固定されるということが地球温暖化にとって一番重要なことですから、そのように考えたときに、どういう枠組みを設定するかという議論なのですが、日本の場合は、もし杉を主力とすると五〇年で立派な木がつくれます。直径三〇センチぐらいになりますから、住宅をつくる部材としては、十分なものがつくれると思います。それで家をつくるとすると、簡単にいって、丸ごと使えば五〇年もてば帳じりが合うということになるわけです。でも、実際は歩どまりというのがありますから、杉の場合には、平均すると大体五〇%だと思います。後の五〇%はかんなくすやのこくす、あるいは皮とか、使えない節とか割れで消えていく。そうすると、やはり住宅の耐久性は一〇〇年必要だということがいえると思います。これでないと日本の山に自給できるほどある木も、いざれはげ山になるですから、

識されています。今度の新宿のビル火災にみるとおり、コンクリートは燃えないけれども、たくさん人が死ぬのです。プラスチック製品が危険です。木材と石油製品の燃焼速度が一けたも違うわけです。そうしますと、まず人間が逃げる暇がないということと、一酸化炭素が多量に出る。つまり、酸素の供給が追いつかないわけです。木はよく燃えますけれども、ゆっくり燃えるので、酸素を十分供給する時間があるで、大抵二酸化炭素を多く出しますから、多少やけどをしてちょっと頭が痛くなつても何とか助かるというのが木造の特性であって、そういうことで我々は文化をつくってきたのです。だから、木は燃えるから危険だという非科学的なことを、まずユーモア、あるいは技術者も思つていますし、まず何よりも消防庁がそう信じてゐるわけです。最も難しい問題です。

これは、例えば鉄骨やアルミという一番よく使われている材料の燃焼実験なのですけれども、まずどういうグラフかといいますと、横軸が時間の変化です。五分、一分、十五分、二〇分、三〇分、日本では三〇分耐火というのです。消防署がどんなところでも必ず行くということになつてるので、三〇分もちこたえればよろしいということであるのですが、どんな部材も熱を加えると強度が低下します。それが建築で大きな問題なのです。そういうことで、強度低下の割合が左側の縦軸で、もとの強度がどのようになりますかというグラフです。八〇%、六〇%、四〇%低下する。右側に温度の変化が重

一〇〇年の耐久性をもつ木造建築を設計する必要がある、開発する必要があるということです。仮に二〇〇年もったとすると、お釣りがきます。ですから、山の木が歩どまり五〇%としても、一〇〇年後には使った量が回復しますから、その時点でもまだ森に、町に木が固定されていれば、二酸化炭素濃度が今度は減っていくわけです。木造建築をつくる。木を切るということは、森林の破壊で二酸化炭素濃度を上げるということが生じるのは、切った木を燃やすか、あるいは腐ったときに生じるわけです。つまり炭素が酸化されたときです。木は燃えるということは急速な酸化です。炭素が酸素と反応して CO_2 になる。腐ることも同じなのです。ゆっくり進行するというだけで、だから、燃やさず腐らざる木一〇〇年以上もたせれば、もし二〇〇年もつたら、山の木と同等の木が都市に保存されることを意味しますから、木造建築を上手に計画的に使えば、山にもし木が残るよりももつと有效地に二酸化炭素濃度を下げることができるといふ理論が成り立つわけです。

というのは、山の木は、ある樹齢を超しますと成長をとめてしまうのです。これはご存じだと思いますけれども、年間の成長量は若いほど大きいわけです。ですから、人間の勝手なのでしょうけれども、二酸化炭素をどんどん吸収してもらう作用を森林に期待するとすると、五〇年以下で切るのがいいわけです。それを一〇〇年以上使うことができれば、二酸化炭素濃度は、人間が山を利用して、かつ下げることができる。

日本人は非常に技術の導入は早いですし、見事に国産の技術も開発されまして、当時は輸入材の主力は米松——（米ツガはツー・パイ・フォーが多いのですけれども）、集成材は強度が要りますので、米松が主力なのです。米松を使った大規模な木造建築は日本に続々誕生しました。こういった構造は、さっきの実験データでわかるように、断熱性が非常にいいです。それから、もつといいのは、湿気を調整する力が非常にすぐれているので、暖冷房を余りしない施設、つまり学校に非常に向いています。北海道でなければ、どんなにほうっておいても中が一〇度以下に下がることは珍しいでしょう。暑いときでも三〇度以上になかなかならないですから、暖冷房をしなくとも、健康な人であれば、何とか過ごせるという環境は、そのまでできることです。それが木造のすぐれた点なので、学校はそれが一番やりやすかった、向いすが、学校はそれが一番やりやすかった、向い

これは八ヶ岳なのですけれども、この紫にみえる山はすべてカラマツです。長野県は寒冷であるということ、あるいは山地であるということと、標高が高いということ、いろいろな理由でカラマツが自生しているところなのですけれども、このカラマツというのは本来土木工事や建築工事の基礎杭だったわけです。基礎工事、例えば丸ビルの下にも松の木がたくさん打ち込まれているわけです。地盤の支持をしているわけです。それが、昭和三九年の東京オリンピック

こういうことは、江戸時代においても日本人はやつてきたわけです。非常に短期の伐採をしてきて、二〇〇年ぐらいでぐるぐる回す木と、巨木を非常にゆっくり、長く使う。一〇〇〇年もたず技術を、その木材の利用技術を短期的に、薪炭林として非常に酷使する森と、巨木を保全しながら使う技術を分けていたと思います。そういうものを今回も——確かに一〇〇〇年、二〇〇〇年ともたず技術は可能ですけれども、それだけで林産業で生活は維持できないですから、短期的に回す部分と長期的な耐久性をもった本体というものを、両方を構築していくことで、こういう問題はクリアできるはずです。

ここ二〇年間ぐらいですか、急速に導入されたわけです。住宅でいいますと、ソーラー・バイ・フォーム、ログハウスという輸入技術の導入。それから、集成材というの、細い木材をのりで張り合わせて太い木材をつくって大きな建築をつくる技術ですが、こういう開発がいずれも北米やヨーロッパの技術導入で日本に導入されました。その背景は外圧です。貿易摩擦を解消するということで、日本は木材を買えと。工業製品を売るかわりに木材を買えというバランスをとる必要があって、食料と木材がやり玉に上がつて、木材の業界が一番弱いですから、大量の外材が入ることになりました。その当時、日本はまだ森林が回復していなかつたので、当然その必要があつたということもあると思います。

のときを境に一も使われなくなつた。全部コンクリートのくいに変わつたわけです。そこで長野県は非常に困つたわけです。大量の山が全く使い物にならない。カラマツというのは非常に油が多くて耐久力が高い。最も腐りにくい木の一つなのです。同時に、ねじれが強い。ねじれている木というのは、らせん状に繊維ができていますから、そういうのは強度は非常に高いのです。非常に力がある。丈夫で長持ち、力持つという材料で、ただひねくれ者なので、建築に使うと大変なことになるのです。ねじくれ返つてしまつて、はりでも曲げてしまつたりします。使うのは土台にしか使われなかつたということです、土台であれば、上から荷重がかかつていままでの、ねじれる力強さを殺して力強く使うと、いうわざで使われてきたのですけれども、大変困つたわけです。

そこで専用材を使わざるを得ない技術が考へられて、木の良さを活かす方法が考へられました。こういう集成材というのは、細い木からでもいいのですが、大きい木も細い木も、こういう板材、一五ミリから二〇～三〇ミリの厚さの板に全部製材してしまいます。ラミナといいます。そのラミナに製材したものにしますと、乾燥しやすい。それから、油が非常に多い木なので、ある程度少し抜いてあげる。つまり、カラマツの元気をとってしまうのです。簡単にいって老化させるわけです。いきなり若いばかりの木から三〇年から五〇年ぐらい老化させるといわれますけれども、そうするとおとなしくなってしまうわけです。去勢するのに近いかも

新しい技術の建設労働が全部そこに吸収されてしましましたので、木造をやる技術が急速に減ってしまったのです。そのために、木造住宅を年間二〇〇万戸つくるという時代が続いたときに日本の大工さんはせいぜい五〇万戸ぐらいしかつくる潜在力がないわけです。だから、到底無理だったわけです。でも、日本人の需要は、やはり木造が根強い。都市部であっても木造をつくりたいという要請が強くあったものですから、鉄骨やコンクリートの住宅では需要を満たせないということで、約半数が木造住宅の時代が続きました。それを担つたのが外材でつくるツーバイ・フォー・ログハウス、あるいはそれに類するものです。

一方で、大きな建築は鉄骨とコンクリートでつくってきたわけですが、そういう外圧に対抗して大きな木造建築を日本でもつくれないと、それを消費できないという問題があつて、まず文部省にそういう圧力がかかりまして、学校建築は木の方がいいのではないかということになつたわけです。それは、学校にとつてはいいことですから、では木の学校をつくりましょうということで、外圧を吸収する。今から一五年ほど前に補助金の単価が木造がコンクリート並みに引き上げられたということになりました、戦後に、要するに一時的に木造をやめるために、補助金単価を下げてしまつたわけです。事実上の木造ができなくなつたわけです。それを戻したということで、こういった大きな体育館が学校施設ヒロニムス・ゴーリッヒの木造

旅館を中心におたくさんつくられるようになります。これがつまり木材の工業化ということです。これによって設計が非常に簡単にになります。つまり、ばらつきがないので、構造計算が非常に簡単です。それから、安定しているから、安全率もかなり低く抑えますので、非常に経済設計ができるわけです。

木造の場合は、節とか割れがあるので、安全率が非常に高い。だから、極端にいうと、強度の五倍ぐらいをみているかもしれません。ですから、必要以上に太く使う必要があるわけですが、集成材はその点、安全率を低く抑えられる。何よりもあればとか狂いがないので、大工さんでしかそれを見抜く力がないと、ここにどう使つたらいいかというのは、大工さんなら木目や年輪をみれば、どっちに曲がるとか、どのように動くということは経験的にわかりますから、それを使う技術は日本にあったのですが、日本の今の五〇年の杉を普通に使つたら大抵ひどいことになります。それは、そういう技術が衰えてしまったからです。それをやめるためには、こういう集成をするという方法が適しているということでしょう。ですから、職人の技能が、職人が少なくなっていることで質が低下していく時代には、材料を工業化することでカバーするということが求められた。

おまけに、張り合わせれば無限に張り合わせられますから、メーカーでもメーカーでも三メーカーでも、大きな材木はたくさんでできま

すし、それを勝手にちょん切って自由に使う。

巨大なこぎりでパンを切るようにざくざく切ってしまうわけです。そうしますと、厚板でも角材でも、どんなものでも自在にできる。曲げたまま貼り合わせれば、どんなでもできます。ですから、夢の木材と大いに期待されました。

実は問題がありまして、歩どまりが悪いのであります。集成材にするためには、節や割れを取り除くことが必要になりますから、そうしますと、普通の木でも五〇%の歩どまりになりますが、集成材にすると二~三割に落ちてしまうということです。というのは、太い木をのこ目入れますから、おかげをたくさん出してしまうわけです。そういうおかげも利用すればいいのですが、利用率は悪いです。だから、歩どまりが悪い。したがつて、高いわけです。そして、循環する思想からいえば、八〇%は捨てられるわけですから腐ってしまうわけです。そうすると、二酸化炭素に返ってしまいますから、本来さっきのような循環にはなかなか見合わないということになります。使うには便利だけれども、本来木造のもつている循環する技術にはなかなかならないのが現状です。アメリカであると、米松というのは巨木ですから、それは本当に節がないで、みんな素直な木目をもったものを張り合わせるので、歩どまりが非常に高いのです。生産コストも非常に安いので、そういう技術が普及しています。やはり日本には日本の木材を使う技術が必要であるということが、これをとってもわかると思うのです。

はなくて、うまく細いものを合理的に組み合わせることで木材の使用量を減らしながら、みた感じももつとやわらかい木造をつくることができます。曲がった木を丸く使うのも一番簡単なのです。けれども、そのコストは非常に高いのです。真っすぐな木を集成材で使った方が合理的だということも最近わかつてきました。

特に、プールには木造が一番いいのです。というのは、プールというのには、温泉もそうですけれども、非常に薬剤を使っていますので、酸やアルカリ、どちらか出でてきます。そうしますと、鉄骨はすぐに犯されてしましますから、コンクリートでも中の鉄筋に腐食が起きます。だから、温泉の建物だったたらすぐにだめになってしまいます。こういうプール、温泉の施設には、最近よく使われるようになりました。木材は本当に酸にもアルカリにも強いです。ですから、非常にバランスがいい。というのは、木というのは、やはり自然界に生きているわけだから、酸やアルカリに負けては生きていけないわけです。

それから、火事に遭つたて表面が焦げても中が焦げなければまた再生するわけですから、風が吹いても地震があつても立つているわけです。から、木というのを考えみてれば、それ自体は建築だといえます。だから、木をそのまま使うというのは、最も加工しないで、人間にふさわしい環境をつくることができるものが木だとうのは、考えてみれば当たり前だということがよくわかります。石油製品というのには、その加工程度が高いので、生産コストと、またそれを返すときのコストが高いということで、木がそ

すし、それを勝手にちょん切って自由に使う。巨大なこぎりでパンを切るようにざくざく切ってしまうわけです。そうしますと、厚板でも角材でも、どんなものでも自在にできる。曲げたまま貼り合わせれば、どんなでもできます。ですから、夢の木材と大いに期待されました。

しかし、カラマツは、今、無用の木として眠っていますので、歩どまりが悪くても使う方がまだましだということで、ここに大きな集成材工場ができ上がり、日本のたくさんの集成材、国産のものは長野県が貯っているということになっています。これは音楽ホールですけれども、木というものは音響効果ももちろんよろしいわけです。すぐれた楽器はすべて木でできています。バイオリンでもピアノでも、木の響きでいい音をつくっていますから、音響ホールは木が一番いい。こういうホールもできましたし、集成材の技術は新しい可能性を生み出しました。高くて歩どまりが悪いという問題点をもちながらも、やはり木でつくる建築というもののすばらしさとか美しさとか、感覚に訴える力は非常に強いですから、こういうことを先端に追求しながら、木の文化を再構築するシンボルとなってきたといえると思います。

これは体育館と思うような建物です。これは長野県の佐久の近くです。あの辺にたくさんカラマツの集成材工場があるのですけれども、私道端で通りかかるて、またあるなと思つて写真を撮つて入つたら、何か保養施設か老人施設か、「喜びの町」? って書いてあるので入つたら、パチンコ屋さんだったのです(笑声)。聞いたら、パチンコ屋というのは、今どこでもそうですが、建築が奇抜でないとはやらないのです。長野県の業者は一発奮起して、木造でつくつたら絶対入るとかけた。そうしたら、見事に当たりました、女性がたくさん来るのだそうです。

この両極地にあることはわかると思います。これは養護施設なのですけれども、養護学校は特に木がよいといわれてきました。やはり四角な面が理的にだめなのだそうです。やはり人間本来は自然界にあるものに四角四面といふものはないのです。人がつくったものだけが四角四面で例えば、ピラミッドとか、自然界のものは全部曲面でできているということですから、人間の本来の感性も、やわらかさ、丸みというものが本来なじむ形だといわれて、いまして、集成材とか丸太を半割にした壁材とか、そういうところ、あるいは手すりの丸とか、こういう丸みを帯びた、本来、木はもともと丸い素材ですから、そういう素材が養護学校には非常に効果があるのだそうです。

ということは、やはり養護学校の生徒は一番過敏なわけですから、子供の環境といふものは、木がやはりいいということも、本来は老人施設や病院もこうであるべきなのですが、先ほどの消防の問題で使えない。

こういう学校施設は、例えばこういう鉄筋の外観をしているものでも、中に木をたくさん使うということで、相當に環境がやわらかくなりますが、非常に優しい、親しみやすい環境ができるます。都市部ではなく、なかなか本体もコンクリートでやることは防災上もなかなか実現しにくいのですけれども、こういう混構造、あるいは内装にたくさん木を使っているところ、その居住性に関しては非常に改善される。

これは教室です。これも全部米松の集成材なのです。これは福島県の南部の町で、木材の産

というのは、音が静かなのです。さつきいったように、音響効果でパチンコ屋のがーんという音も何か優しく聞こえるので、女性がたくさん。それから、たばこの煙などは非常に吸収されます。ですが、でも非常にヒットして、続々とパチンコ屋が木造で長野でできています。これも新しい地場産業ですし、新しい木造文化の誕生といつています。これは音楽ホールですけれども、木をつくっていますから、音響ホールは木が一番いい。こういうホールもできましたし、集成材の技術は新しい可能性を生み出しました。高くて歩どまりが悪いという問題点をもちながらも、やはり木でつくる建築というもののすばらしさとか美しさとか、感覚に訴える力は非常に強いですから、こういうことを先端に追求しながら、木の文化を再構築するシンボルとなってきたといえると思います。

これは体育館と思うような建物です。これは長野県の佐久の近くです。あの辺にたくさんカラマツの集成材工場があるのですけれども、私道端で通りかかるて、またあるなと思つて写真を撮つて入つたら、何か保養施設か老人施設か、「喜びの町」? って書いてあるので入つたら、パチンコ屋さんだったのです(笑声)。聞いたら、パチンコ屋というのは、今どこでもそうですが、建築が奇抜でないとはやらないのです。長野県の業者は一発奮起して、木造でつくつたら絶対入るとかけた。そうしたら、見事に当たりました、女性がたくさん来るのだそうです。

この建築家が設計した木造体育館です。能登にあります。残念ながら、多くの学校施設は単価の関係で米松を使わざるを得ないという実態があります。どうしても国産で集成材をつくったものは、歩どまりが悪い。杉のものは特にやわらかいで、強度が少し落ちますので、その点でもコストが高くなってしまいますから。木造の学校は今非常にたくさんつくられていますけれども、多くは米松。でも、子供たちにとっては、コンクリートや鉄の環境よりははるかにすばらしい環境ができていると思います。

このように集成材も大きく太く使うばかりで

少人数になったこともありますけれども、大きな部屋を用意して、その片隅に机を並べて、真ん中に共有空間を設けたり、いろいろな場所をつくってどこでも学習できるようにするという学校があるのですけれども、そういう学校には、こういう木造が最も向いています。というのは、コンクリートや鉄というのは、大空間はつくれるのですけれども、がらんどうなのです。寒々しくてよりどころがない。子供にとっては、何かちょっとしたくぼみとか影とか、柱が建つ柱とか、そういう場所に領域をつくるわけです。そういう子供には弱い、強いには序列が生じますから、隠れる場所とか、自分の場所を何か求めるというときに、木がたくさん立った空間というのは、子供が一番安心できる。あるいは、教育する立場からいっても、いろいろな領域を自由に形成できるので、そういう個別学習ですか、最近いっている自主的学習をつくる環境に向いています。

……そういう木がつくる細やかな空間といいますか、ひだのある空間が非常によいことがわかつてきました。

以上が戦後の国際化といいますか、外材を導入して、外国の技術導入で新しい木造建築の可能性が開かれているということの一方で、国産材は一向に使われない。国産材を使うには、若い木を使う技術、日本の大工さんの中にある技術を何か活用することが必要だといえると思いますし、集成材は確かに大規模な建築ができるですが、歩どまりが非常によくないということで、どうしても限界があります。

それから、最近さらに深刻な問題が出てきまして、集成材をするときには高温で乾燥するという乾燥技術が開発されたわけです。つまり、さつき老化させりで張り合わせるためには、ずぶずぶの木では当然張りつかないし、張りつけた後も狂つてしましますから、かなり高温で短期間に乾かすのです。経済性を上げるために短い期間で乾燥してしまう技術が高温乾燥というわけです。高温乾燥をすると、実は木が劣化するということがわかつたわけです。つまり、さつき老化させることが起きまして、いわば死ぬ直前の人間のような状態になっている。つまり、せっかくみずみずしい若い女性の肌をおじいちゃんの肌にしてしまっていることが起きてる。そうすると腐朽菌に犯されやすい。すぐ腐ってしまう、あるいはすぐ白アリの害を受ける。

最もすぐれた例は、ヒバという木がありますけれども、ヒバはヒノキチオールを多量に含んでいます。虫はほとんど食べないわけです。そういう木でも高温乾燥させると、ヒノキチオールが分解されてしまう。つまり、本来、木が生きていくためにもつてある力とか耐久性、腐朽菌に対抗する物質を全部除去してしまっている。そのため、人間にとっても都合がいいわけだけれども、本来、木のもつてある生き延びる力はほとんどなくなっている。つまり、耐久性のない木材をつくっていることになってしまったことが、最近やっとわかつてきました。これは問題です。先ほどの一〇〇年も立つ木造には合致しないわ

けです。到底、こういうものは防腐剤を処理しない限り、三〇年後には何か問題が起きるといふことが指摘されました。では、防腐剤を注入すればいいかというと、本来木がもつてゐる自然素材としての処理のしやすさとか、環境を汚染しないということに反するという悪循環になりますから、この高温乾燥は、今、大きな問題です。

ところが、中温乾燥ですと起きないので、八〇度以下に抑えたゆっくりした乾燥をすると、それは起きないということもわかつています。ところが、そうしますと三週間とか一ヶ月かかる時間が、半年乾かして使ってきた。それは全く問題はない。中温乾燥でも問題が起きにくいけれども、要は時間との勝負なのです。

ですから、木造の文化というのは、やはりゆっくりした時間の中の文化だということもわかつてきます。ゆっくりつくってゆっくり乾かしながらつくることが、木を生かしながら木のもつてある欠点を抑えるということに本來かなっています。例えば、牛乳でも高温殺菌したものも栄養がなくなってしまうから、最近は低温殺菌するということになっています。同じです。木も初めは本当に高温乾燥が一番いいといわれたけれども、本来のものを失っていることがわかった。これもこれから技術開発が課題だと思います。ただ、現状はそういう問題が起きていて、単価との問題でなかなか難しい問題が残されております。

(次号へつづく)

韓国の生命の森づくり国民運動をみる — 失業対策と間伐の推進 —

田 中 茂

(国民森林会議常任幹事)

生命の森づくり国民運動の背景

韓国では一九九七年末、ソウル外貨為替市場でウォンが大暴落し「国家的倒産」ともいいう機に直面し、韓国政府はIMF(国際通貨基金)へ緊急支援を要請し、IMFは金融支援の要件として経済構造改革を要請し、その結果、失業率九%、約一九〇万人という大量の失業者が発生した。そこで翌九八年から臨時の就労対策として公共勤労事業が計画され、政府による「森づくり公共勤労事業」が始まり、また同年には民間団体「生命の森づくり国民運動」(以下「生命の森国民運動」という)による「生命の森づくり事業」も始まっている。

一昨年、生命の森国民運動の代表が日本を訪れ、労協連の案内で全森連、林野庁、長野県内の森林組合を林业労働力の調査でまわっている。昨年の夏、私は石見尚(日本ルネッサンス研究所代表・会員)菊間満(山形大学教授・会員)富田孝好(労協連事務局長・当時)の三氏と相

互交流と現地調査のため韓国を訪れた。七月三〇日仁川空港に着いた時は雨が降っていて、暫く雨に恵まれていなかつた我々には珍しかった。生命の森運動本部を訪ねた時に渡された資料のはじめの国民運動のキャンペーンには、次のように書かれている。

「我々は大量の失業を含めた国家的危機に直面している。この国家的危機に対処するために、新しいビジョンと決意が求められている。いま我々自身ができるることは何かを振り返り、見いだすべき時である。時たまたま国土の六五%が高密度の若壮林地でカバーされている山がある。これら森林は適期に正しく手入れされ間伐されならば、現在よりも健全で三倍も成長することができます。現在よりも健全で三倍も成長することができる。よく管理された森林は、森林の豊かさと、環境と文化を誇りに楽しむ世界の国々をつなぐことになる。三倍に成長改良された森林は、我々に六〇兆ウォン(四三〇億ドル)の価値を提供し、二四〇億トンのクリーンですんだ水を供給してくれる。森は命の源泉で

あります。成長する森林は我々の命を健全にする。よく成長する森林は年間三〇億ドルの外貨を節約するだろう。さらに重要なのは森林の育成に関係して毎年一〇万人の雇用の場を一〇年間にわたってつくることである。森へ行こう。森の世話をしよう。本ものの風景、錦繡江山(美しい自然)を取り戻し、次世代へ残そう。」

ここで韓国の森林と林业の変化について概略ふれよう。かつて韓国は何世紀にもわたり燃料の採取や、「火田」とよばれる焼き畑、日本の支配期や第二次大戦後の動乱により森林の伐採・破壊もあって、広大な禿げ山が拡がっていた。しかし一九七三年からの積極的な治山緑化政策によって、森林は国土の六五%を占めるまでになり、禿げ山はほとんどみられなくなった。だが現有森林は四〇年以下が面積で九一%、蓄積で八一%を占め、要間伐林分が大半である。しかも七〇%を占める私有林の平均所有規模は二・三haと日本以上に零細である。そして八〇年代に急速に進んだ農山村居住山林所有者の都

市への流出による不在村所有者の増加、林業投資意欲の低下による造林忌避現象、自給率が一〇%をわる状況が一〇年以上もつづいている。そのなかで山林契(1)に代わる森林管理の主体が育っていないという状況が生命の森国民運動の背景にある。

「生命の森国民運動」は韓国における最大の環境団体である「環境連合」と、経済分野で最大の市民運動団体である「経済正義実践連合」が連合し、それに森林運動に関心をもつ企業と林業の専門家が加わって設立されたため、国民運動として活発な活動が可能となった。これは環境保護運動と市民運動の形態が日本と違い連合方式をとっていることが影響している。(2)

生命の森国民運動本部を訪ねる

我々は、ソウル市内にある運動本部を訪問し、圓光大学校生命資源科学大学長柳澤圭博士、韓国林業機械化協会長馬相圭博士が同席する中で、ホン事務局長から組織の概況と活動状況について説明をうけた。運動の創立総会には、先に述べた環境・経済の連合組織とともに、YMCA、YWCA、関連学会、企業、マスコミ、山林庁等が参加したが、本部の常駐スタッフは七名で、特別市に一〇の支部がある。会員は個人の通常会員が九割で大半だが、シニア、学生、家族がそれぞれ三〇〇～四〇〇、企業・組合が四三で、計一万をこえる。さらに生命の森国民運動が政府の公共勤労事業を支える三つの使命をあげる。

「第一は、森をつくることによって我々の国土と地球保全に寄与すること。第二は、国民の活力を森づくりに結集し、国家経済の発展に寄与すること。第三は、森を愛する国民精神を育てることで自然との調和、生命の尊重、文化の発展に寄与すること。」と紹介してくれた。またパソコンで図示しながら、韓国の面積当たりの蓄積を現在の六〇^{ha}から、スイス、ドイツの三〇〇^{ha}を目標に日本の一五〇^{ha}に近づけたいと政府の政策目標を紹介してくれた。

生命の森国民運動は、失業した建設・炭坑労働者、低所得層自活センター入居者、ホームレスの人達が、政府・自治体による森づくり公共勤労事業が軌道にのるうえで、重要な役割を果たしてきている。その一つとして、近代の韓国では森林がすくなくなる過程で、「森林は自然にまかせればよい」と思う人々がふえ、環境保護団体のなかに「森林は放置し生態系のメカニズムにまかせらるべきだ」との主張がマスコミを通じて社会的議論となり、こうしたことに対しても、「人間と関わらながら造成された森林は人の手で管理しないと森林がもつ本来の機能を十分に發揮しえない」という理解者をふやし、生命の森国民運動に参加する団体内部の合意形成に役立ってきている。(2) 後に山林組合中央会で金会員支援部長が、「生命の森国民運動は環境保護運動との間でスポーツジング的役割を果たしてきた」と我々に語ったのは以上のことを言ったと思う。

公共勤労事業と生命の森国民運動の関係

ここで森づくり公共勤労事業についてのべる。一九九八年度の政府予算は八ヶ月で五四七億ウォン、雇用労働者数は一万五〇〇〇人(自治体をくわえて一〇〇〇億ウォン、三万人をこえる)、九九・二〇〇〇年度は政府だけで一〇〇〇億ウォンをこえ、事業実績は間伐・天然林保育等の面積で九八年度四万^{ha}、九九年度一三万^{ha}、二〇〇〇年度七万九〇〇〇^{ha}、延べ雇用人数は三〇〇万から四〇〇万をこえている。これは間伐、育林等の作業が労働集約的で日当が高いということもあって人気をよんだ面もあり他方、勤労事業が軌道にのるうえで、重要な役割を果たしている。その一つとして、近代の韓国では森林がすくなくなる過程で、「森林は自然にまかせらるべきだ」との主張がマスコミを通じて社会的議論となり、こうしたことに対しても、「人間と関わらながら造成された森林は人の手で管理しないと森林がもつ本来の機能を十分に發揮しえない」という理解者をふやし、生命の森国民運動に参加する団体内部の合意形成に役立ってきている。(2) 後に山林組合中央会で金会員支援部長が、「生命の森国民運動は環境保護運動との間でスポーツジング的役割を果たしてきた」と我々に語ったのは以上のことを言ったと思う。

政府・山林庁の森づくり公共勤労事業の成功は、生命の森国民運動における政府への健全な批判が弱体化しているといわれるくらい緊密なパートナーシップにあるといわれている。そこ

で両者の関係の大枠を示した図-1をみよう。生命の森国民運動は、運動の基金と実行プロジェクトをもとに、市民と市民グループにビジョン、教育、PRについて提案し、さらに全国会議と政府へ政策の選択とビジョン、教育、PRについて提示することになっている。また生命の森プロジェクトに對して精神的・文化的支援をすることになっている。そして、市民と市民グループは、ボランティア、専門家として森林保護、植栽、間伐・手入れ等の生命の森づくりプロジェクトに参加する。なお全国会議と政府は、山林庁と全国山林組合中央会との間で、政策の選択

と実行について相互に意見を提示しあうことになっている。

政府と生命の森国民運動の関係をみると、民主国家として当然のように思われるが、八〇年代まで政府主導の治山緑化政策の時期が長かつただけに、敢えてはつきりせざるを得ない事情があると推察される。一〇〇〇年度の活動実績をみると、森づくり公共勤労事業から生命の森運動への民間委託のうち、一〇カ所三〇〇〇^{ha}の示範林の整備を行い、事業の実施過程で問題点を摘出し、政策提言に反映している。また公勤労事業のモニタリングを行い、市民参加に

よる政策監視も行われている。その他、森林火災対策のセミナー、二一世紀の持続的森林経営についてのセミナーの開催、学校林造成の推進、「美しい森林」の表彰などの活動を行っている。

太白市の自活後見機関と生命の森国民運動

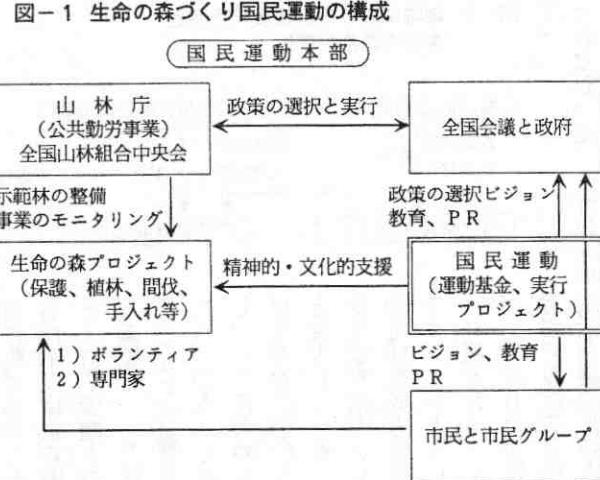


図-1 生命の森づくり国民運動の構成



図-2 韓国の調査地

太白市はかつて炭蓄積では二九%を占める韓国一の森林地域であり、江原林業ともよばれる地域である。

八月の初め、我々はソウルから東へ、東海岸を南北に走る太白山脈に向かう。東嶺山脈に入るとマツとカラマツの造林地が多くなる。六〇年前の少年時に、汽車の車中からみた南朝鮮の山は禿げ山が多かったように記憶している。同行の菊間教授は「アカマツとカラマツが多い岩手の北上山地の林相と似ている」という。太白市は江原道にあり、江原道は朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)と南北に分断されているが、韓国の江原道だけでも、森林面積では二一%、

坑の町であったが、

石炭不況による閉山

と IMF 管理下の構

造調整で、一万四〇

〇〇人の労働者は

二八〇〇人へと激減

し、一〇万人の人口

は五万七〇〇〇人へ

と減少した。そこで

高原観光都市として

の地域振興方針の下

でカジノがとりいれ

られ観光客はふえた

が、失業した炭坑労

働者の就業先は開発

されなかった。九九年の生活保護世帯の人口

比率は四・一%（全国平均二・五%）に達した。

政府の公共勤労事業に太白市では、九九年に

二四二六人、二〇〇〇年には二五〇五人が参加

したが他方、九八年に自活支援センターができ、

二〇〇〇年には自活後見機関と自活営林共同体

もできる。自活後見機関は NPO、協同組織、

道、市の受託就労グループに分野に応じて仕事

を配分する NGO で、全国には一五六もあり、

政府と自治体からの資金造成と仕事起しが行

われている。太白自活支援センターの事業は、

木工芸品の制作、家の修理、家事・看病へのサー

ビス、看病人の養成教育、営農事業（種馬飼育、

キノコの栽培）、弁当の配布、在宅じん肺患者

柱・土木用材、ならびにオガ屑が畜産用等に間

伐材が使われている。（4）

次は生命の森国民運動と林業協同組合（九三

年に山林組合から改称される。林協と略称）と

の関係である。山林組合中央会から関係者が運

動本部に専門家として参加し、現地では示範林

の整備、公共勤労事業のモニタリングに林協が

協力することになっている。中央会で聞いたと

ころでは、林協所属の作業団員数は約三八〇〇

人、国有林所属は約五一〇〇人で計八九〇〇人

となり、これに国民運動の自活営林共同体を構

成する自活営林団が加わっての三者があるわけ

である。一九九三年の林協法改正のさい、組合

員は山林契から山林所有者と山林経営者（非所

有者を含む）へと変わり、信用事業能力も付与

された。また一九九九年からは森林整備予算の

不足を補う必要から、韓国では「グリーンくじ」

ともいうべき緑色福券制度が発足している。林

協では農協・水協等とともに五〇〇ウォン券を

発売している。九九年八月から年間六〇〇億ウォンの福券を発行し、約一〇〇〇億ウォンの「グリーン資金」財源が確保されると見込まれてい

る。（4）

また IMF 体制下の韓国では、最も深刻な構造調整の対象である金融部門から、農協の官僚組織的な体制改革の声が内部から提出され、それが水資源協同組合の中央会へと及ぶ動きとなっている。（5）いま年金を中心近代国家としての社会保障制度の整備途上にある韓国ではあ

等の多種にわたる支援事業を行っている。

太白における生命の森国民運動は九八年に発

足し、いま会員数は一般四二三、家族一九、企

業・団体は社会福祉会、自活後見機関、信用協

同組合、自然環境保全会、鉱山地域環境研究所、

地域社会研究所、生産者協同組合などの七でそ

の他をあわせ計五四五となっている。事業では

市民参加として体験の森、美しい森の探検、樹木に名札をつける事業がある。技術分野で示範

林の指定と運営、政策提言として森づくり事業

のモニタリング、特別事業として森づくり公共

勤労事業などが実施されている。森づくり公共

勤労事業で雇用された延べ人数は、九九、

二〇〇〇年とも一万六〇〇〇人に達し、支払わ

れた賃金は一人一日平均で三万ウォンをこえて

いる。

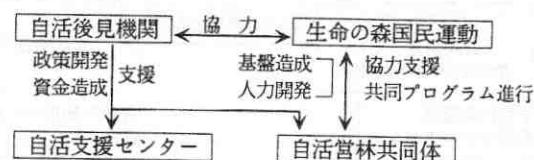
一九六〇年代から八〇年代にかけて、韓国では強力な治山緑化政策により約四〇〇万haの造林がおこなわれたが、遅れている間伐を進めるために、山林所有者の共同労働による協業体が積極的に設立された。しかし不在村所有者が増加してきて九〇年代に入り、農地所有規模の小さい人達による作業団の編成が進む。だが年間の事業量の確保が困難で、林業技術教育をうけた作業団員の他への転出が多くみられるといつた問題がある。（3）

二〇〇〇年に太白市にできた自活営林共同体は、国有林、民有林の造林・間伐を請け負う組織として設立されたが、構造調整により生じた問題がある。（3）

若干の話題と感想

最後に若干の話題にふれよう。一つは間伐材の利用である。韓国では住宅の木造比率が日本より小さこと、大径材が少ないと等から、木材需要における間伐材の建築用仮設材の割合が高く、またパルプ用、シイタケ用ほど木、支

図-3 地域における自活後見機関と生命の森国民運動



失業者の就労対策でもあるので、自活後見機関からは資金手当を、生命の森国民運動からは共同プログラムでの支援をうけている。組織形態としては、従業員と土地所有者の出資による企業会社、運営形態としては生産者協同組合として考えているようである。いま太白自活営林共同体は一三人のうち、代表は生命の森国民運動の前現場監督で、部長とともに森林作業訓練センターで山林經營管理（一二週）の研修をうけ、山林經營技士、山林工学技士の資格をもつている。残り一〇人の技能員は森林育成技術（二四週）の研修をうけ、宮林技能士ないし技能士補の資格をもっている。

我々が視察した生命の森国民運動が管理する示範林は、国有林一五haで、四〇年の天然生マツと三〇年生植栽のカラマツからなり、地味がよいので平均樹高は二五mだったが、胸高直径がマツ七〇～八〇年生で七〇cm以上、カラマツ六〇年生で五〇cm以上を目標に間伐が行われていた。ここで働く労働者は四一人だが、近くの国有林で働く作業団員は四〇〇人になり、継続雇用が大変だと聞いた。

示範林は、国有林一五haで、四〇年の天然生マツと三〇年生植栽のカラマツからなり、地味がよいので平均樹高は二五mだったが、胸高直径がマツ七〇～八〇年生で七〇cm以上、カラマツ六〇年生で五〇cm以上を目標に間伐が行われていた。ここで働く労働者は四一人だが、近くの国有林で働く作業団員は四〇〇人になり、継続雇用が大変だと聞いた。

我々が視察した生命の森国民運動が管理する示範林は、国有林一五haで、四〇年の天然生マツと三〇年生植栽のカラマツからなり、地味がよいので平均樹高は二五mだったが、胸高直径がマツ七〇～八〇年生で七〇cm以上、カラマツ六〇年生で五〇cm以上を目標に間伐が行われていた。ここで働く労働者は四一人だが、近くの国有林で働く作業団員は四〇〇人になり、継続雇用が大変だと聞いた。

我々が視察した生命の森国民運動が管理する示範林は、国有林一五haで、四〇年の天然生マツと三〇年生植栽のカラマツからなり、地味がよいので平均樹高は二五mだったが、胸高直径がマツ七〇～八〇年生で七〇cm以上、カラマツ六〇年生で五〇cm以上を目標に間伐が行われていた。ここで働く労働者は四一人だが、近くの国有林で働く作業団員は四〇〇人になり、継続雇用が大変だと聞いた。

我々が視察した生命の森国民運動が管理する示範林は、国有林一五haで、四〇年の天然生マツと三〇年生植栽のカラマツからなり、地味がよいので平均樹高は二五mだったが、胸高直径がマツ七〇～八〇年生で七〇cm以上、カラマツ六〇年生で五〇cm以上を目標に間伐が行われていた。ここで働く労働者は四一人だが、近くの国有林で働く作業団員は四〇〇人になり、継続雇用が大変だと聞いた。

会員の活動

総務省地方行政局の主催による「國土保全等の觀点からの、農山村漁村集落の維持・再編」に関する調査研究委員会が行われております。

國民森林會議の岡常任幹事も委員の一人として参加をしておりま

す。いずれ委員会の結論等を『國民と森林』に掲載できる段階になります。

國民森林會議の岡常任幹事も委員の一人として参加をしておりま

す。いずれ委員会の結論等を『國民と森林』に掲載できる段階になります。

國民森林會議の岡常任幹事も委員の一人として参加をしておりま

す。いずれ委員会の結論等を『國民と森林』に掲載できる段階になります。

國民森林會議の岡常任幹事も委員の一人として参加をしておりま

す。いずれ委員会の結論等を『國民と森林』に掲載できる段階になります。

（5）柳泰春他「IMF体制下における韓国農業関連協同組合の対応と改革」（協同組合研究」五四号）

（4）白乙善「生命の森づくり国民運動と緑色福券制度1・2」（現代林業」二〇〇〇年五月・六月）

（3）学模「韓国の山林経営協業体とその作業団に関する研究」（林業経済研究」一二七号）

（2）金才賢「韓国の森づくり事業の現状と意義」（山林」二〇〇一年一月）

（1）山林契はもともと松契とよばれ、公益を目的に林野を共同利用する自治組織として機能してきた。解放後は非山林所有者を含め山林組合の唯一の組合員であったが、九三年の法改正で所有者と経営者が加わっていった。笠原義人・権五「韓国における林野所有の形成と山林契」（林業経済研究」一九九号）

（4）白乙善「生命の森づくり国民運動と緑色福券制度1・2」（現代林業」二〇〇〇年五月・六月）

（5）柳泰春他「IMF体制下における韓国農業関連協同組合の対応と改革」（協同組合研究」五四号）

柱・土木用材、ならびにオガ屑が畜産用等に間伐材が使われている。（4）

次は生命の森国民運動と林業協同組合（九三年に山林組合から改称される。林協と略称）との関係である。山林組合中央会から関係者が運動本部に専門家として参加し、現地では示範林の整備、公共勤労事業のモニタリングに林協が協力することになっている。中央会で聞いたところでは、林協所属の作業団員数は約三八〇〇人、国有林所属は約五一〇〇人で計八九〇〇人の関係である。山林組合中央会から関係者が運動本部に専門家として参加し、現地では示範林の整備、公共勤労事業のモニタリングに林協が協力することになっている。中央会で聞いたと

ころでは、林協所属の作業団員数は約三八〇〇人、国有林所属は約五一〇〇人で計八九〇〇人となり、これに国民運動の自活営林共同体を構成する自活営林団が加わっての三者があるわけである。一九九三年の林協法改正のさい、組合員は山林契から山林所有者と山林経営者（非所有者を含む）へと変わり、信用事業能力も付与された。また一九九九年からは森林整備予算の不足を補う必要から、韓国では「グリーンくじ」ともいうべき緑色福券制度が発足している。林協では農協・水協等とともに五〇〇ウォン券を発売している。九九年八月から年間六〇〇億ウォンの福券を発行し、約一〇〇〇億ウォンの「グリーン資金」財源が確保されると見込まれている。（4）

また IMF 体制下の韓国では、最も深刻な構造調整の対象である金融部門から、農協の官僚組織的な体制改革の声が内部から提出され、それが水資源協同組合の中央会へと及ぶ動きとなっている。（5）いま年金を中心近代国家としての社会保障制度の整備途上にある韓国ではあ

国民森林会議第一〇〇回総会議案

二〇〇一年三月一六日 東京都・本郷・学士会分館

総会次第

一、開会のことば

二、議長選出

三、会長あいさつ

四、議案の提案・討議

(1) 活動経過報告と方針の提案

(2) 決算報告と予算案提案

監査報告

(4) 討論

五、会員の意見交換

六、閉会のことば

ひきつづき記念講演会

一〇〇一年度活動の経過報告

講師 増田美砂・常任幹事
◇第三回講座 二〇〇一年九月八日(土)
テーマ 「木材の国際化と木造建築の新しい流れ」

講師 安藤邦廣氏・筑波大教授
◇第四回講座 二〇〇一年二月八日(土)
テーマ 「森林認証制度と消費者の動向」

講師 前澤英一氏・WWF JAPAN
テーマ 「森林基本計画の決定・公表に先立ち、「森林・林業基本計画」策定に当たっての提言」を取り纏めて、〇一年九月に発表しました。

提言の内容は、会誌第七八号に掲載した通りです。なおこの提言は、半田会長が加藤林野庁長官に面会して直接提出したほか、九月末開催の林政審議会の席上でも配布されました。

提言委員会は常設の委員会とし、常任幹事全員が委員となって活動しました。

1 提言委員会の提言と活動

① 新しい森林・林業基本法に基づく森林・林業基本計画の決定・公表に先立ち、「森林・林業基本計画」策定に当たっての提言を取り纏めて、〇一年九月に発表しました。

提言の内容は、会誌第七八号に掲載した通りです。なおこの提言は、半田会長が加藤林野庁長官に面会して直接提出したほか、九月末開催の林政審議会の席上でも配布されました。

2 公開講座

① 二〇〇一年度は、「木材の国際化と各国の森林」を中心テーマに四回開きました。

② 講座日程等

◇第一回講座 二〇〇一年四月一四日(土)
「森林・林業基本法の検討会」に変更し内容について議論をしました。

◇第二回講座 二〇〇一年六月九日(土)
テーマ 「海外林業の動向」

◇第三回講座 二〇〇一年三月一四日(土)
「森林・林業・山村政策について」

◇第四回講座 二〇〇一年二月八日(土)
テーマ 「森林認証制度と消費者の動向」

3 講演会

① 第一回講演

◇二〇〇一年三月一四日(土)一四時
テーマ 「森林・林業・山村政策について」

② 第二回講演

◇講師 吉田善三郎氏(三重県林業家)
テーマ 「森づくりフォーラム」「森とむらの会」とともに主催団体になりました。

③ 場所は、いずれも学士会分館。

④ 第一回講演

◇二〇〇一年一月一九日(金)一三時
市民参加の森づくりシンポジウムの開催に当たり「森づくりフォーラム」「森とむらの会」とともに主催団体になりました。

◇二〇〇一年一月一九日(金)一四時
テーマ 「海外林業の動向」

◇二〇〇一年三月一四日(土)一四時
テーマ 「森林・林業・山村政策について」

◇二〇〇一年二月八日(土)一四時
テーマ 「森林認証制度と消費者の動向」

4 シンポジウム等

① 会員の報告の概要および討論の状況については、会誌第七六号所載の松下芳樹会員の論説に詳しく紹介されています。

◇なおパネラーの報告の概要および討論の状況については、会誌第七六号所載の松下芳樹会員の論説に詳しく紹介されています。

◇なおパネラーとして報告しました。ほかに会員の森巖夫・松下芳樹・速水亨・内山節各氏がパネラーとして報告され、また山本信次会員がコーディネーターに当たられました。

◇なおパネラーとして報告しました。ほかに会員の森巖夫・松下芳樹・速水亨・内山節各氏がパネラーとして報告され、また山本信次会員がコーディネーターに当たられました。

◇なおパネラーとして報告しました。ほかに会員の森巖夫・松下芳樹・速水亨・内山節各氏がパネラーとして報告され、また山本信次会員がコーディネーターに当たられました。

◇なおパネラーとして報告しました。ほかに会員の森巖夫・松下芳樹・速水亨・内山節各氏がパネラーとして報告され、また山本信次会員がコーディネーターに当たられました。

5 出版活動等

① 季刊誌「国民と森林」の充実

② 今年も年四回(一月・三月・七月・一〇月)発行しました。

③ 出版活動等

④ 発行にあたっては、巻頭言、連載物、公開講座・講演の記録、定期観測、切り抜き帳各種文献の紹介等で編集をしました。又

国民森林会議のブロック活動の強化を受け、地域から発信される情報を会員全体に伝達することに力を置き、紙面充実に努力しました。

⑤ 原稿は、発刊日(各月一日)の一ヶ月前を締切日とし、概ね期日通りに発刊しました。

⑥ 定点観測

⑦ 本年も引き続き、酒匂川流域(小田原市)

⑧ 総会の動き

① 会則の改正

○〇年に「あり方検討委員会」で検討され幹事会で確認した「あり方検討委員会」に基づき、三月二十四日の総会で会則改正の案件を付議し、承認されました。改正箇所は次の通りです。

第一条(名称および事務所)のうち、「港区赤坂一丁目九番地二三号三会室ビル」を、「文京区大塚三丁目二八一七林研センター」に訂正する。

第二条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第三条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第四条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第五条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第六条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第七条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第八条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第九条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第十条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第十一条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第十二条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第十三条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第十四条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第十五条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第十六条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第十七条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第十八条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第十九条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第二十条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第二十一条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第二十二条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第二十三条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第二十四条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第二十五条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第二十六条(機関)のうち、「三、幹事会」を

第二十七条(機関)のうち、「三、幹事会」を

なお四月一四日に開催した常任幹事会で、常任幹事の事務分担を次のようにすることを申し合いました。

(財政担当) 手塚伸、会誌担当 田中茂・

増田美砂、事業担当 相田幸一・雨宮弘子、

提言担当 山田純・田中茂、涉外担当 内山節

③ 会員の現状

○二年二月一〇日現在の会員数は四三八名(昨年は)です。なお内訳は次の通り。

通常会員一五六名(昨年一五五)

購読会員一三六名(昨年一二五)

団体購読会員一四四団体(昨年一六三)

名譽会員一二名(昨年一一)

④ 常任幹事会

◇第九回常任幹事会(二月一四日)では、第一九回総会の進行等について打合せを行いました。

◇第九五回常任幹事会(四月一四日)では、

◆常任幹事の事務分担の確認、◆「国民と森林」編集方針、◆公開講座の年間計画、◆結成一〇周年記念シンポジウムについて協議しました。

◇第九六回常任幹事会(六月九日)では、

◆「国民と森林」の企画、公開講座の年間企画、◆「森林・林業基本計画」への提言について、◆国民森林会議の運動課題、◆結成一〇周年記念シンポジウムについて協議しました。

◇第九七回常任幹事会(九月八日)では、

◆「森林・林業基本計画」への提言について、◆会員拡大について、◆結成一〇周年シンポジウムについて協議しました。

◇第九八回常任幹事会(一月八日)では、

◆「国民と森林」の年間企画、◆公開講座の年間企画、◆第二〇回総会に向けて、

◆会員拡大について、◆結成一〇周年シンポジウムについて協議しました。

◇第九九回常任幹事会(二〇〇一年二月一日)では、◆評議員会の進行等について熱心に打合せを行いました。

◇一二年二月一日、学士会分館で開催。出席者一三人。総会議案の審議、今後の提言の主な狙い、会員拡大のあり方について熱心に意見交換・討論を戴きました。

⑤ 財政基盤

財政基盤確立のために、会員の拡大に取

り組みました。通常会員からの会費収入は前年度に比べて多少減少しましたが、購読会員(団体を含む)の拡充の成果により、収入は増加の見込みです。

他方支出面では、事務所の移転や会議費の切り詰めによって極力経費の節減を図りました。他方会誌刊行の経費や調査活動費は、会の使命を達成するため不可欠の支出ですが、後者のうち諸般の事情から十分な活動が行われなかつた項目の予算執行を取り止めるなど、やはり節減に努めました。

◇一二〇〇一年三月一六日(土)一四時

◇テーマ=「多様な機能の発揮に向けた森

た住宅・家具利用の今後のあり方、(c)外

材が獲得している「優位性」の実体の解

明、が林産行政を適正に展開する際の重

4 シンポジウム

五月一八日(土)、長野県伊那市で開催しま

す。森林・林業基本法に基づく林業再建がス

タートする年であり、またこれに併せて木材

の生産・加工・流通部門の改革が急務である

ことから、「森林資源の新たな利用と森林整備」をテーマに、広く今後の森林・林業の方

向を討議します。当日は同市で行われる県の植樹祭に出席する田中康夫知事も行事後シン

ポジウムに参加講演される予定。

またシンポジウムは長野県内のボランティ

アグループの協力を得て行うので、閉会後、

交流会を計画しています。

開催内容

テーマ=「森林資源の新たな利用と森林整備」

会場:伊那市・長野県伊那文化会館小ホール

テーマ=「森林資源の新たな利用と森林整備」

記念講演:田中康夫・長野県知事

シンポジウム:コーディネーターは国民森林

会議会員

その結果、本年単年度の収支は僅かに赤字を免れる見込みですが、財政基盤は相変わらず脆弱といわざるをえない状態にあります。

二〇〇一年度活動方針(案)

1 提言委員会の提言と活動

① 提言委員会は、山田純常任幹事を委員長とし、常任幹事全体で構成します。但し多面的な議論を進めるために、必要な場合は、常任幹事会の議を経て臨時の委員を委嘱することとします。

② 当面、次のようないくつかの視点から、今後の森林施業のあり方を中心課題として、それを巡る林業構造のあり方、木材利用のあり方をも視野に入れ、今後の針路を示すことを目的として取り組みます。

提言の全容の完成には数年を要すると思われますが、その過程で、少なくとも年一回会誌に中間報告を発表して、会員各位のご意見を求めます。

③ 提言が目指す基本課題

◇今後の森づくりについて、まず森林施業のあり方につき、施業技術上の問題をも念頭に置いてさらに踏み込んだ実践的な提言をする必要がある、と考えます。

◇その際、施業の担い手や社会経済的背景、ならびにこれら担い手に対する支援のあり方を検討することも、重要な課題です。

△今後の森づくりについて、まず森林施業のあり方につき、施業技術上の問題をも念頭に置いてさらに踏み込んだ実践的な提言をする必要がある、と考えます。

△その際、施業の担い手や社会経済的背景、ならびにこれら担い手に対する支援のあり方を検討することも、重要な課題です。

する場であり、それを仲介するのが常任委員会の役目です。この立場から、会員各位から幅広く投稿して戴くために、会員の執筆意向・テーマ・時期についても調査するため、アンケートを行います。

⑤ 原稿は、発刊日（各月一日）の一ヶ月前を締切日とし、期日発刊に努めます。

(2) 出版活動

① 提言等をおこなった場合は、その普及のため出版することに努めます。

6 定点観測

- ① 本年も引き続き、酒匂川流域（小田原市）での観測を継続します。同時に「国民と森林」で経過の報告を行います。
- ② 観測目標は、都市近郊・中小都市としての特性（農産漁村とベッドタウン）に着目したものとします。

7 森林・林業地視察

- ① 小田原市の酒匂川流域グリーンフォーラムが取り組んでいる「地域の森とつなぐ天然素材・民家型の家作り」の視察を計画しますが、変更の可能性もあります。
- ② 共催・後援の活動

- ① 引き続き、森林フォーラム及び「八ヶ岳自然と森の学校」の行事を後援していきます。
- ② 地域における、集会や学習会等に協力して、講師の派遣・資料の提供等に努めます。

9 組織の活動

(1) 組織の形態と運営

森林・林業・環境問題がすべての市民・住民の課題であること、そしてそれらの基盤である山村地域に問題が顕在化していることから、東京一極集中的な運営に陥らないよう、ブロックを単位とした地域の活動と中央の活動を結びつけた運営を追求します。

(2) 機関

- ① 総会は、これまでと同様の位置づけ・運営とします。
- ② ◇二〇〇三年は、三月一五日に開催予定評議員会は、評議員と拡大幹事会とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。

(3) 機関

- ③ 常任幹事会は、二月八日に開催
- ④ 常任幹事会は、会長事務局長と常任幹事で構成し、総会で決められた活動方針に基づき日常の事業を執行します。定例の常任幹事会は、公開講座当日の午後に開催します。

(4) 財政基盤の確立

- ① 国民森林會議は、ボランティア組織的性格の下で活動していることから、会員から拠出される会費（購読料）が唯一の財源となっています。
- ② ◇団体の購読会員については、それぞれの団体と緊密に連絡をとりながら、会員数の確保・増大に努めます。

(5) 財政基盤の確立

- ① 昨年の会員拡大「特別対策」の成果で、将来の見通しに望みをつないだものの、財政基盤の構造が今後も基本的には変わるものでないこと、そして設立当初から会費の改訂を避けてきたこと等からも、財政問題は依然として厳しい状況にあります。
- ② したがって、活動の活性化と同時に財政基盤の確立を図ることとし、引き続き会員拡大を積極的に進めます。

- ③ 評議員会での討議を踏まえ、次の方針に

2001年度決算

自2001年1月1日
至2001年12月31日

区分	項目	当初 予算	決算額
収入	通常会員	500,000	440,000
	購読会員	3,580,000	3,612,500
	出版物収入	0	
	その他	0	
	繰越	787,299	787,299
	計	0	4,867,299
支出	会報発行費	2,600,000	3,072,854
	物品費	20,000	0
	通信費	100,000	26,296
	事務所費	0	0
	資料購入費	20,000	0
	印刷費	50,000	23,940
	総会費	300,000	309,653
	評議員会費	300,000	195,556
	幹事会費	200,000	244,900
	調査・活動費	650,000	303,613
	提言委員会	100,000	0
	定点調査	50,000	0
	公開講座	300,000	303,613
	教育森林助成	100,000	0
	調査予備費	100,000	0
	団体加盟費	80,000	80,000
	旅費		36,240
	小計	4,320,000	4,293,052
	予備費	547,299	
	計	4,867,299	4,293,052
	次年度繰越		545,948
	合計	4,867,299	4,839,000

自2002年1月1日
至2002年12月31日

2002年度予算

区分	項目	前年度 予算	当年度 予算
収入	通常会員	500,000	500,000
	購読会員	3,580,000	3,400,000
	出版物収入	0	
	その他	0	
	繰越	787,299	545,948
	計	0	4,445,948
支出	会報発行費	2,600,000	2,800,000
	物品費	20,000	0
	通信費	100,000	30,000
	事務所費	0	0
	資料購入費	20,000	10,000
	印刷費	50,000	30,000
	総会費	300,000	300,000
	評議員会費	300,000	300,000
	幹事会費	200,000	250,000
	調査・活動費	650,000	630,000
	提言委員会	100,000	150,000
	定点調査	50,000	50,000
	公開講座	300,000	300,000
	教育森林助成	100,000	50,000
	調査予備費	100,000	80,000
	団体加盟費	80,000	50,000
	旅費		0
	小計	4,320,000	4,400,000
	予備費	547,299	45,948
	計	4,867,299	4,445,948

森林フォーラムの活動

二〇〇一年度 活動の経過報告

日時 第一回 四月二日（土）

（二日（日））

第二回 五月十九日（土）

（二十日（日））

第三回 九月十九日（土）

（三十日（日））

第四回 一〇月一三日（土）

（十四日（日））

第五回 一二月一日（土）

（二日（日））

以上、群馬県赤城村国有林内の森

林整備作業（除伐・素道と調査など）

の森づくりの実作業を五回実施しま

した。

会場 群馬県・赤城村国有林内

参加者 延べ八八人

5 赤城・森林フォーラムの森「紅葉の楽しみ

森林整備と自然観察の会」フォーラム

企画 相田・雨宮世話人

会場 上野村

参加者 二三人

6 「上野村古道整備フォーラム」

企画 内山・相田世話人

会場 上野村

参加者 九人

2 山桜とツツジを楽しむ『森林整備と自然観察の会』フォーラム

企画 相田・雨宮世話人

会場 後楽園会館

参加者 四七人

3 「赤城・森林フォーラムの森づくりフォーム」

企画 相田・雨宮世話人

会場 群馬県・赤城村赤城山国有林内

参加者 一五人

4 「山里の自然と文化を訪ねて二〇〇一上野村フォーラム」

企画 内山・相田世話人

会場 群馬県・赤城村赤城山国有林内

参加者 一六回国民文化祭・ぐんま二〇〇一

その前段で取り組まれた上野村・中

上野村野栗の「古道整備」行いま

企画 相田・雨宮世話人

した。

会場 上野村
参加者 四人

7 国民森林会議「公開講座」は二回開催されました。

日時 九月八日（土）「木材と国際化と木造建築の新しい流れ」
講師 筑波大学教授 安藤邦広氏

日時 一二月八日（土）「森林認証制度と消費者動向」
講師 WWF（世界自然保護基金ジャパン）前澤英士氏

会場 都内文京区本郷・東京大学「学士会分館」と文京区大塚・全林野会館延べ二〇人（森林フォーラムの会会員出席者人数です）

8 「森林フォーラムニュース」は、No.60・61・62・63号発行しました。

一〇〇二年度 森林フォーラムの会活動計画

1 森林フォーラムの会総会
日時 二月三日（日）会場 財団法人 総評会館（千代田区神田駿河台）
講演と討論 「森林・林業基本法制定による

八ヶ岳自然と森の学校

一〇〇二年度の開講ご案内

主催 八ヶ岳自然と森の学校
後援 国民森林会議
中部森林管理局・長野県・茅野市
茅野市教育委員会・茅野市観光連盟

八ヶ岳自然と森の学校は一四年目を迎えるました。ことしも昨年と同じ「四コースを設け、特に人気の高い植物関係のコースを充実したのが特徴です。また残雪を楽しむコースも四月早々から三つ設けました。

昨年募集した「八ヶ岳賛歌」は、年末までに一三作品の応募があり、初の試みとしては大変大きな反響がありました。このためさらに一年間応募を延長し、作曲も併せて募集することにし、「自然と森の学校通信」第一二号に作品を掲載しました。

昨年の参加者は延べ二三〇人で、新たに三人がインタークリーの資格を認定されました（累計五八人）。参加者の数は固定気味で、講師の先生方の高齢化の問題もあります。山小屋経営者も世代交代期に来ており、学校のあり方も

基本政策について

講師 前林野戸計画課 森林総合利用・山振興室室長 山路裕氏

☆ 開催日時 七月二六日～八日（二泊三日）

相田世話人代表 基本政策について

恒例になっています上野フォーラムは「都市と山村を結ぶ」交流の場として、山村文化を学び交流を深めようフォーラムとします。参加募集人員は二〇人程度とします。詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

1 「森林フォーラムの会」は、昨年の活動を踏襲します。
活動の重点として①「森林フォーラムの森林整備作業活動②恒例の上野村フォーラムの檜原村の林業経営・田中惣次さん宅を訪問」し交流を深めます。

以下、具体的活動は次の通りです。
① 赤城ふれあいの森「森林フォーラムの森」森林整備作業を行います。（いずれも土・日曜日、一〇人前後の参加をお願いします）企画担当 相田世話人代表

企画担当 雨宮世話人代表 ★ 定例森林整備作業日
四月一三～一四日 五月一～一二日
九月二八～九日 一〇月一九～二〇日
一一月一六～一七日 一二月七～八日
※ 赤城・森林フォーラムの森で一応、春と秋に『山桜やツツジ・紅葉を楽しみながら森林整備や森林自然観察の会』一五名前後の参加者による上記、定例森林整備作業日をあてて開催します。

企画担当 西山事務局担当
開催日時 六月七～九日（二泊三日）宿泊・岩手県遠野市
参加募集人員は、二〇人とします。

企画担当 宇野世話人・高橋世話人
開催日時 四月七日の日帰りとします。
参加募集人員は、二〇人とします。

企画担当 西山事務局担当
開催日時 六月七～九日（二泊三日）宿泊・岩手県遠野市
参加募集人員は、二〇人とします。

企画担当 相田世話人代表
開催日時 六月七～九日（二泊三日）宿泊・岩手県遠野市
参加募集人員は、二〇人とします。

企画担当 相田世話人代表
開催日時 六月七～九日（二泊三日）宿泊・岩手県遠野市
参加募集人員は、二〇人とします。

企画担当 相田世話人代表
開催日時 六月七～九日（二泊三日）宿泊・岩手県遠野市
参加募集人員は、二〇人とします。

企画担当 内山世話人代表
2 会費の値上げについては、引き続き検討することとします。
3 フォーラムニュースは年四回発行します。

1 森林フォーラムの会
日時 二月三日（日）会場 財団法人 総評会館（千代田区神田駿河台）
講演と討論 「森林・林業基本法制定による

1 森林フォーラムの会
日時 二

期日 (各コースとも土・日曜日 ※⑥⑪⑯のみ日・月曜日)		
	テーマ及び講師	場所
⑩ 6月15・16日	山岳気象と山岳事故について 講 師 気象予報士・諏訪警察署 連絡先 ☎ 391-0213 長野県茅野市豊平2472 ☎ 0266-72-1279 FAX 0266-72-1296 小平 勇夫	オーレン小屋
⑪ 6月15・16日	初夏の高山植物と八ヶ岳の地質学 講 師 今井 建樹(長野県植物研究会) 永沼 治(日本陸水学会・日本珪藻学会) 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	硫黄岳山荘
⑫ 6月29・30日	山の花のスケッチ 講 師 小倉 玲子(日本画家) 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	硫黄岳山荘
⑬ 7月6・7日	蓼科山散策(花・鳥いろいろ) 講 師 小山 知宏(団体職員) 連絡先 ☎ 391-0013 長野県茅野市宮川11311-8 ☎ 0266-72-3613 FAX 0266-82-0555 米川 正利	蓼科山荘
⑭ 7月7・8日	夏の高山植物 講 師 今井 建樹(長野県植物研究会) 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	硫黄岳山荘
⑮ 8月17・18日	亜高山帯の植物 講 師 大木 正夫(長野県林業大学校) 連絡先 ☎ 391-0301 長野県茅野市北山8241 ☎/FAX 0266-67-2990・0266-78-2231 島立 博	麦草ヒュッテ
⑯ 8月24・25日	八ヶ岳の木の実 講 師 今井 建樹(長野県植物研究会) 連絡先 ☎ 391-0011 長野県茅野市玉川1400-829 ☎/FAX 0266-74-2102 田中 敏夫	美濃戸高原ロッヂ
⑰ 8月31・9月1日	氷河とともに来た(1万年前)高山植物の物語(八ヶ岳の植生について) 講 師 増沢 武弘(静岡大学理学部教授) 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	根石山荘
⑱ 9月7・8日	初心者の岩登りとザイルワーク 講 師 島田 良(八ヶ岳山岳ガイド) 連絡先 ☎ 391-0013 長野県茅野市宮川11311-8 ☎ 0266-72-3613 FAX 0266-82-0555 米川 正利	黒百合ヒュッテ

八ヶ岳自然と森の学校 2002年度開講スケジュール

期日 (各コースとも土・日曜日 ※⑥⑪⑯のみ日・月曜日)		
	テーマ及び講師	場所
① 4月6・7日	残雪の春山を画こう 講 師 小倉 玲子(日本画家) 連絡先 ☎ 391-0013 長野県茅野市宮川11311-8 ☎ 0266-72-3613 FAX 0266-82-0555 米川 正利	黒百合ヒュッテ
② 4月20・21日	初步的な雪上技術・雪洞技術と岩登り 講 師 日本ガイド連盟公認ガイド 連絡先 ☎ 391-0104 長野県諏訪郡原村5782 ☎ 0266-79-5494 FAX 0266-79-6167 田中 光彦	大河原ヒュッテ
③ 4月27・28日	スノーシューでネイチャートレッキング 講 師 八ヶ岳山岳ガイド協会会員 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	夏沢鉱泉
④ 5月18・19日	春星座を見よう・金星と木星を見よう・春の星雲と星団を見よう 講 師 岡橋 卓夫(飯能天文同好会) 連絡先 ☎ 391-0301 長野県茅野市北山4035 ☎/FAX 0266-67-5100 嶋 義明	穂枯山荘
⑤ 5月18・19日	山菜と樹木 講 師 大木 正夫(長野県林業大学校) 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	夏沢鉱泉
⑥ 5月26・27日	バードウォッキング 講 師 林 正敏(日本野鳥の会諏訪支部長) 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	夏沢鉱泉
⑦ 6月1・2日	亜高山帯の植物 講 師 今井 建樹(長野県植物研究会) 連絡先 ☎ 391-0011 長野県茅野市玉川1400-829 ☎/FAX 0266-74-2102 田中 敏夫	美濃戸高原ロッヂ
⑧ 6月8・9日	モモンガとヤマネの生態 講 師 鈴木 欣司(日本哺乳類学会) 連絡先 ☎ 391-0011 長野県茅野市玉川12382-5 ☎/FAX 0266-72-3260 原田 雅文	山彦荘
⑨ 6月15・16日	蓼科山写真教室と桜まつり 講 師 磯貝 猛(山岳写真家) 連絡先 ☎ 391-0013 長野県茅野市宮川11311-8 ☎ 0266-72-3613 FAX 0266-82-0555 米川 正利	蓼科山荘

切り抜き森林・林政ジャーナル

12~1月

「日農」12月6日—育成林1haに1万円
林野庁は五日、森林所有者の高齢化や不在村で増えている放置林の整備を支援するために来年度から導入する森林整備地域活動支援交付金、林業版「直接支払い」の仕組みを明らかにした。森林整備に必要な生育調査など地域活動への支援として、育成林1ha当たり1万円程度を支払う。対象の育成林は民有林の二五%に当たる二二万haに及び、支払い総額は年間二三〇億円程度になるものと見られる。

対象となる森林は、民有林で、間伐や下草刈りなどの計画を盛り込んだ森林施業計画を立て、市町村長（複数の市町村にまたがる場合は知事）から認定を受けた三〇ha以上のまとまった団地。同計画を作った森林所有者や、森林組合、素材生産事業体などが交付金支払の対象となる。

交付額は、対象内の森林のうち、

下草刈り、除伐・間伐などの手入れが欠かせない育成林（三五年生以下の人工林と六〇年生以下の育成天然林）の面積に、1ha一万円程度をかけて産出する。

同庁の試算によると、30haの森林施業計画の認定団地で三五年生以下の杉人工林が10haある場合で、一年間に一〇万円、五年間で五〇万円程度の交付金が支払われる。

財源は国が二分の一相当を定額負担し、残りは都道府県と市町村で負担する。林野庁は、地方公共団体の負担分を交付税で手当できるように財政当局に要望している。

木の生育状況の調査や、施業実施

多面的機能を維持する目的がある。

「朝日」12月14日—国民参加の森

林づくりシンポジウム

林業や地方自治体にこの税収を投じれば、問題の多くは解消できる。現在の花形産業は地球の寿命を縮めている。再生産可能で優秀な循環が多資源である木材の需要拡大と、林業支援のための財源づくりに理解をいただきたい。

都市と山村結ぶ制度を（松下和夫さん・京都大学大学院教授）

京都議定書では、森林の成長過程でCO₂を吸収する機能が評価された。初めて国際条約の中で、

森林を守つたり植林したりすることが意義付けられた意味は大きい。

森林を新しいエネルギー源とみる

考えも評価された。二一世紀の早

い段階で化石燃料を減らし、森

風、太陽、水といった自然の流れ

を使つたエネルギー源を増やすこ

とが必要になる。

「中日」1月3日—森とともに

「赤沢自然休養林」

日本三大美林の一つ、樹齢三百

年の天然ヒノキが広がる上松町の

赤沢自然休養林。その一角に「第

百林班」と呼ばれる森がある。ヒ

バ（アスナロ）などが切られ、手

入れされた約10haは、周辺のヒ

ノキとは姿が違う。ヒノキの巨木

がほぼ二〇m間隔で立ち合間に

はさみ込まれた約十haは、周辺のヒ

ノキの稚樹が無数に生えている。

期日	テーマ及び講師	場所
(各コースとも土・日曜日 ※⑥⑧⑩のみ日・月曜日)		
⑯ 9月15・16日	①星食の観察 ②夏の星座と星雲星団を見よう 講師 岡橋 卓夫（飯能天文同好会） 連絡先 ☎ 391-0301 長野県茅野市北山4035 ☎/FAX 0266-57-5100 嶋 義明	縞枯山荘
⑰ 9月21・22日	キノコ教室とキノコ料理 講師 五味 一郎（日本菌学会） 連絡先 ☎ 391-0013 長野県茅野市宮川11311-8 ☎ 0266-72-3613 FAX 0266-82-0555 米川 正利	蓼科山荘
⑱ 9月28・29日	キノコと樹木 講師 大木 正夫（長野県林業大学校） 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	夏沢鉱泉
⑲ 9月28・29日	山岳医療と中高年の事故について 講師 茅野消防署・諏訪警察署 連絡先 ☎ 391-0213 長野県茅野市豊平2472 ☎ 0266-72-1279 FAX 0266-72-1296 小平 勇夫	オーレン小屋
⑳ 10月5・6日	北八ヶ岳の紅葉を撮る・キノコを探る 講師 新妻 喜永（山岳写真家）と地元のオジサン 連絡先 ☎ 391-0104 長野県諏訪郡原村5782 ☎ 0266-79-5494 FAX 0266-79-6167 田中 光彦	大河原ヒュッテ
㉑ 10月5・6日	野山の写真を撮ろう 講師 古館 尚樹（雑誌『岳人別冊』編集長） 連絡先 ☎ 392-0009 長野県諏訪市上諏訪1749 ☎ 0266-58-0022 FAX 0266-58-7122 藤森 周二	美濃戸山荘
㉒ 10月26・27日	①土星の輪を見よう ②秋の星雲と星団を見よう 講師 岡橋 卓夫（飯能天文同好会） 連絡先 ☎ 391-0301 長野県茅野市北山4035 ☎/FAX 0266-57-5100 嶋 義明	縞枯山荘

《申し込み様式》

次の書式で参加コースごとに別用紙で連絡先にお送り下さい。

2002年 自然と森の学校 申込書

参加コース名
住所（郵便番号、電話番号を必ずご記入ください）
氏名、生年月日、血液型
これまでの参加年月日、コース名、その他連絡事項があれば

「稚樹の成長は順調。ここまで成功ですよ」。1ha当たり百万本を超える稚樹に触れながら、中部森林管理局木曾森林管理署の宮下寛彦所長(55)は満足そうに話した。百林班は「母樹」と呼ぶ巨木から落ちた種を自然に発芽させ、ヒノキが育つようにする「天然更新」の実験林。一九八三(昭和五八)年度から、母樹を三割ほど切り、ヒバの除伐など継続的に手を入れている。

赤沢は、背丈の高いヒノキ林の下層に天然ヒバが繁殖、密生している。陰樹の濃い森林内では、ヒノキの稚樹はほとんど育っていないのが現状といい、ヒノキが枯れたり、台風などで倒れたりすると、「ヒバ」の天下になってしまふことがある。

「植林は簡単なんです。でも、休養林からの種子を苗木にしても、『雜種』が交ざってしまう可能性もある。赤沢のヒノキを100%後世に受け継ぎたい。だから天然更新なんです」と、永瀬庄策・業務第一課長(36)。そのための実験林が百林班だ。

【日農】1月6日—住民パワー緑守った

山口県の市民組織が、産業廃棄物業者の動きをストップさせ、ふ

アトランダム雑誌切抜き

1月

◆憂べき木材生産軽視の風潮/
熊崎実(岐阜県立森林文化アカデ
ミー学長)

内閣府の森林の働きについての世論調査では、八〇年では「災害防止」が一位、二位が「木材生産」だった。ところが「木材生産」を森林の機能として期待する世論は、八六・九三年調査では四位になり、九五年には最下位の六位になった。この結果にはショックを受けた。

日本人は年間一億㎥に及ぶ膨大な木材を消費し、そのうちの八割を海外から得ている。自国の木材生産を減らすと同時に、木材消費も減らすなら問題はない。しかし消費は続けながら、国内材を生産しなければそのしわ寄せは世界のどこかにいく。

アメリカは、八七・九七年に環境保護のため連邦有林の伐採量を七〇%削減した。この結果カナダからの製品輸入が増え、国内生産の三六%を占めるに至った。アメリカの森林を保護したつもりで

もカナダの原生林が壊れたらなんにもならない。この連邦有林の伐採規制の影響は、南部の私有林にも及び半世紀ぶりに成長量を上回る伐採が行われた。最近はアメリカでも、「本当に森林を守りたいのなら、大きな木造の家に住み、大量の紙を使う自らのライフスタイルを見直せ」という声もきかれようになつた。

今後も海外から安い木材がこれまでどおり入ってくるという保障はない。しかし日本は森林に恵まれ、森林蓄積も三八億㎥にもなつた。そのわが国が自給率20%と生きは、多様化・高度化というより木材生産の軽視というべき現象である。これが世論とするなら、日本の将来を危うくする。国民の認識不足を解消し、木材生産軽視の風潮に警告を発することこそが産業官庁としての林野庁の使命ではあるまいか。(『隨想 森林』1月号/土井林学振興会。本誌は財団が林業活動に専念するため次号より休刊)。

【林業が自然破壊】という通念を定着させた側面があつて、林業関係者も木材生産を前面に出すのをためらい、林野庁の政策にもその影響がある。先の世論調査を引用した白書でも「森林に対する国民の関心や期待は時代とともに大きく変化しながら多様化・高度化してきた」と述べているが、最近の動きは、多様化・高度化というより

改正された森林・林業基本法が有効に機能する状況にあるのか、立案に委員として関わった一人として不安が残る。

この法の成立によって、林政は木材生産を中心とした森林整備から、森林の多面的機能を発揮させるための森林整備、そのための林業活動と山村振興が重要と位置付けられた。

国有林の森林の機能区分が民有林にも導入され、「水土保全林」五割、「森林と人との共生林」三割、「資源の循環利用林」二割と風潮に警告を発することこそが産業官庁としての林野庁の使命ではあるまいか。(『隨想 森林』1月号/土井林学振興会。本誌は財団が林業活動に専念するため次号より休刊)。

三重県では、国の一ニニングとは違うが、林道からの距離、間伐の有無を重視して「生産林」「環境林」と二分した。「環境林」では木材生産を前提とする補助事業は導入しないことにし、「環境創造事業」として公的な資金で强度の間伐を公共事業として実行する。所有権はそのままで、二〇年の皆伐制限をすることで、公共事業の機能を發揮させるために木材生産

市が買い上げるよう募金活動を展開し、夏までに農地・林地を買い、市民が親しめる森林づくりを始めた。JA山口中央、コーポやまぐち、連合山口など六団体が参加する「椎野川の源流を守る会」。

ごみ捨て場となる恐れのあったのは、山口市仁保地区的農地・林地(三・九ha、地権者七人)。山口市など一市三町(一七万人)の飲料水となる川の水源林となっていた。昨年二月ごろに、産廃業者が捨て場を探しに合わせ、地元の山口市に仁保地区で住民運動が盛り上がり、五月に「守る会」がスタートした。

守る会では「ふるさとを守ろう」「環境を守ろう」を合言葉に、山口市内の各種団体や市民に募金を呼びかけた。さらに、「仁保中学校の卒業者(一千一百人)に手紙を出すなど、活動を高範囲に展開した。一万人都超す人から千二百万円が集まり、同会では、昨年一二月に山口市に寄付した。市では夏ごろまでに対象となる農地・林地を買おうと、毎日上げる予定。

【毎日】1月21日—林業で雇用創出

森は守っていけないと話す。「木を切っても利益が生まれないのが今の林業。森林整備も道路にはチエーンソーの音が響いていた。吾妻東部森林組合(中之条町)が間伐している県有林だ。

同組合は九七年四月に四つの組合が合併したのをきっかけに、森林作業員の若返りを図ってきた。新規従事者が入ってきやすくなるため、日給制から月給制に切り替え、諸手当も整えた。五年間で約四〇人が新たに加わり、平均年齢も六三歳から四二歳に下がった。

関直樹さん(29)は昨年五月に森林作業員になったばかり。「夏は体力的にきつく、何度もやめようと考えた。でも自然の中で木を切つていると働いている実感がわく」。菅谷信行さん(46)は「リストラ組」だ。ゴルフ場で働いて

荒廃が進む森林の整備に力を入れることで、失業者の新たな雇用を創出しようという動きが地方を中心に活発だ。新たな林業従事者を育て、水源の保全や地球温暖化防止など多様な機能を持つ森林を守つてこようという「一石二鳥」を素人がそんなに簡単に山の仕事をできない」という厳しい指摘もある。「緑の雇用」は果たしてうまくいくのか。

群馬県西部の長野原町。一日、標高一二〇〇m付近の静かな山林にはチエーンソーの音が響いていた。吾妻東部森林組合(中之条町)が間伐している県有林だ。

同組合は九七年四月に四つの組合が合併したのをきっかけに、森林作業員の若返りを図ってきた。新規従事者が入ってきやすくなるため、日給制から月給制に切り替え、諸手当も整えた。五年間で約四〇人が新たに加わり、平均年齢も六三歳から四二歳に下がった。

森林作業員になつたばかり。「木を切つても利益が生まれないのが今の林業。森林整備も道路にはチエーンソーの音が響いていた。吾妻東部森林組合(中之条町)が間伐している県有林だ。

同組合は九七年四月に四つの組合が合併したのをきっかけに、森林作業員の若返りを図ってきた。新規従事者が入ってきやすくなるため、日給制から月給制に切り替え、諸手当も整えた。五年間で約四〇人が新たに加わり、平均年齢も六三歳から四二歳に下がった。

関直樹さん(29)は昨年五月に森林作業員になつたばかり。「夏は体力的にきつく、何度もやめようと考えた。でも自然の中で木を切つていると働いている実感がわく」。菅谷信行さん(46)は「リストラ組」だ。ゴルフ場で働いて

いたが、バブル崩壊で失業。山に入ることで、失業者の新たな雇用を創出しようという動きが地方を

五六年目だが、「まさか林業をやることになるなんて」と苦笑する。

三〇年以上の経験を持つ班長の土谷隆広さん(53)は「昔はとにかく『見て覚えろ』だったが、新しい人が多くなつて考え方を変えた」一つ一つの作業をやってみせ、うまくできたらほめる。そうやって新たな人材を育てていかないと、森は守つていけないと話す。

しかし国土の六七・四%を占める森林(二五一四万ha)は、単に木材生産の場ではない。二酸化炭素を吸収して酸素を供給することによって地球温暖化を防ぐという大切な役割があるし、水源を守り育て、土砂災害などを防止する働きもある。

産業としてもうからないというだけで、森林の荒廃が進むのを手をこまねいて見ていいられないのも確かだ。

地と樹木を利用して二〇年間公益的機能を發揮させるための公共事業と考える。この事業によって維持・増加した資産は、所有者のものになる仕組みだ。こうすることでも、森林所有者と県民の理解も得られる。

将来全国的に森林への公的資金の投入が予想されるが、所有権・管理権などの制限をどう考えるか、議論が必要だろう。個人的には、われわれ経営者は木材生産を目標にして、環境的な配慮をより重視しながら経営することが公益的機能の発揮を保障すると、主張していきたいと思うが、全国的な森林の荒廃を考えると、森林の公的管理についてもしっかりした議論が必要になってきている。(林経協月報) 1月号／日本林業経営者協会)

◆森林・林業基本法と地球温暖化防止／弘中義夫(日本林業技術協会理事長)

昨年制定された「森林・林業基本法」は、森林の機能発揮をうたい、「地球温暖化防止」を法律上明記した。これは、「地球的炭素循環への寄与」(モントリオール・プロセス)や「森林の二酸化炭素の吸収源及び貯蔵庫としての

役割は吸收・貯蔵だけでなく、木材を長期に利用(炭素貯蔵)、エネルギー集約型の資材の代替(炭素の排出削減)、化石エネルギーの代替(炭素の隔離継続)などが国際的に認められていて、長期的にはこちらの方が効果も大きい。締約国会議では、第一約束期間では木材の伐採は二酸化炭素の排出と規定されていて、温暖化防止の効果は数量的に認めていない。

第二約束期間では、代替効果も認めることにならうが、基本法でも、温暖化防止の視点から持続的な林産物利用が必要だと明記すべきだろう。

木材伐採を控えることやリサイクルが環境重視の立場でいわれる

九四〇〇万haが減少した。森林蓄積は三八六四億t、バイオマス量は四二二〇億t。これは一〇年前と比べると、バイオマス量では七〇億t減少したが蓄積では九〇七〇年ほどの倍に当たる。

原料の森林の状況は、FAOの〇〇年調査によれば、世界で三八・七億haで一〇年前に比べ、九四〇〇万haが減少した。森林蓄積は三八六四億t、バイオマス量は四二二〇億t。これは一〇年前と比べると、バイオマス量では七〇億t減少したが蓄積では九〇七〇年ほどの倍に当たる。

広げよう緑の雇用事業

リストラで失職した人たちを森林作業員として雇用し、荒れた森林を再生して、過疎地を元気にする。そんな「一石三鳥」の事業が和歌山県で始まった。

全国で五〇万人を半年間の期限を切って雇用する仕組みを作る、という政府の「緊急地域雇用創出特別基金」を利用してのスタートだ。名付けて「緑の雇用事業」。総額三五〇〇億円の基金のうち、和歌山県には約四二億円が交付されたが、その半分近い二〇億円をつぎ込む。県内各地の森林組合がハローワークを通じて作業員を雇い、人工林の枝打ちや間伐などをしてもらう。日当は一万円から一万三千円。全額を基金からまかなう。

県内だけでなく大阪、神戸でも就業相談会を開き、事前研修会も

行なった。県外からの人も含め、すでに一二五人が雇用されている。平均的な年齢は四〇代半ば。ほとんどの人が山仕事を経験はなかつたが、働きながら技術を学んでいる。

日本の国土の三分の一は森林だ。その多くがスギやヒノキの人工林である。戦後になって植林されたものが大半で、いますぐ間伐や枝打ちが必要な状態だ。しかし、木山は手入れされないまま放置されている。

その結果、下草は生えず、雨水の浄化、保水機能は衰えた。土砂崩れや鉄砲水の心配がある山も増えている。大気中の二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する機能も衰えている。

こうした現状にメスを入れ、環境保全と雇用、そして地域振興を一体として取り組むところに、こんなのが山仕事を経験はなかつたが、働きながら技術を学んでいた

ところだ。大気中の二酸化炭素の吸収、酸素を供給する機能も衰えている。

こうした現状にメスを入れ、環

境保全と雇用、そして地域振興を

一体として取り組むところに、こ

の事業の先進性がある。成功す

ば、同じ悩みを抱える各地の自治

体のモデルになるだろう。

とはいっても、事業として定着させ

るには、課題も多い。技能を習得

して、その後の雇用が約束でき

ないことや、基金の枠内では千人ほどしか雇えないことなどである。

こうした課題を解決するには、

環境保全をキーワードに、雇用

の確保と森林の再生を図ろうとす

る。県が単独で解決できることで

ある和歌山の試みを成功させ、各地

に広げたい。

(二〇〇二年二月二〇日 朝日)

場と考えれば、文部科学省にも出番はある。流域全体の治水なら、国土交通省の管轄だ。これらの役所が総力を集めれば、知恵は出てくるはずだ。

アメリカは大恐慌時代、ニューディール政策の柱として国土保全

の確保と森林の再生を図ろうとす

る。県が単独で解決できることで

ある和歌山の試みを成功させ、各地

に広げたい。

(二〇〇二年二月二〇日 朝日)

効果がある。リサイクルもエネルギーの多消費で実行するものでは少して、人工林材の増加が顕著になつたものといえる。しかし、法では木材の利用に関しては「林業の健全な発展に当たっては、林産物の適正な供給及び利用の確保が必要であることにかんがみ」と

働き」(気候変動枠組み条約)と

いう国際的な理解からも時宜にか

マイナスだ。森林の育成から利用・

廃棄まで一貫して環境に優しい循環的木材利用術の構築が求められ

る。(『グリーン・エージ』1月号／日本緑化センター)

◆環境的視点から見た紙の将来／岡山隆之(東京農工大学助教授)

アメリカの同時多発テロの影響で、前年過去最高の生産(三二八三万t)消費(三二六三万t)の需給にもかげりが見えてきた。しか

し需給は今後も伸びていくだろう。

世界的にも中国が九九年までの

一〇年間に一・三四倍になったよ

うに、途上国の経済成長で消費はふえよう。日本では、〇〇年には過去最高の一一人当たり一五〇kgと規定されていて、温暖化防止の

的にはこちらの方が効果も大きい。

締約国会議では、第一約束期間では木材の伐採は二酸化炭素の排出

と規定期間で認められていて、長期的にはこちらの方が効果も大きい。

第二約束期間では、代替効果も認めることにならうが、基本法で

も、温暖化防止の視点から持続的な林産物利用が必要だと明記すべ

きだらう。

木材伐採を控えることやリサイ

クルが環境重視の立場でいわれる

が、再生産可能な木材を持続的に

利用することは森林に手を加えな

いで温存するより温暖化防止には

の消費となつた。五五年の一〇倍

の消費となつた。五五年の一〇倍

七〇年のほぼ二倍に当たる。

原料の森林の状況は、FAOの

〇〇年調査によれば、世界で

三八・七億haで一〇年前に比べ、

九四〇〇万haが減少した。森林蓄

積は三八六四億t、バイオマス量

は四二二〇億t。これは一〇年前

と比べると、バイオマス量では

七〇億t減少したが蓄積では九〇

億t增加した。

I.T.の進化・広がりによって紙の将来が変わるだろうか。電子メ

用認証、FSC(世界の森林の

○・五八%が認証を受けた)があ

り。また用紙の環境ラベル認証に

も、古紙の配合比率だけでなく森

林認証が取り入れられるところも

でた。日本でも三菱製紙と伊藤忠

商事が、FSC森林認証チップの

使用を明記している。将来、森林

認証を与えた森林からの木材を原

料とした紙製品が消費者から

認知をされることも十分考えられ

る。

T.I.の進化・広がりによって紙の将来が変わるだろうか。電子メ

用認証、FSC(世界の森林の

○・五八%が認証を受けた)があ

り。また用紙の環境ラベル認証に

も、古紙の配合比率だけでなく森

林認証が取り入れられるところも

でた。日本でも三菱製紙と伊藤忠

商事が、FSC森林認証チップの

使用を明記している。将来、森林

認証を与えた森林からの木材を原

料とした紙製品が消費者から

認知をされることも十分考えられ

る。

I.T.の進化・広がりによって紙の将来が変わるだろうか。電子メ

用認証、FSC(世界の森林の

○・五八%が認証を受けた)があ

り。また用紙の環境ラベル認証に

も、古紙の配合比率だけでなく森

林認証が取り入れられるところも

でた。日本でも三菱製紙と伊藤忠

商事が、FSC森林認証チップの

使用を明記している。将来、森林

認証を与えた森林からの木材を原

料とした紙製品が消費者から

認知をされることも十分考えられ

る。

I.T.の進化・広がりによって紙の将来が変わるだろうか。電子メ

用認証、FSC(世界の森林の

○・五八%が認証を受けた)があ

り。また用紙の環境ラベル認証に

も、古紙の配合比率だけでなく森

林認証が取り入れられるところも

でた。日本でも三菱製紙と伊藤忠

商事が、FSC森林認証チップの

使用を明記している。将来、森林

認証を与えた森林からの木材を原

料とした紙製品が消費者から

認知をされることも十分考えられ

る。

I.T.の進化・広がりによって紙の将来が変わるだろうか。電子メ

用認証、FSC(世界の森林の

○・五八%が認証を受けた)があ

り。また用紙の環境ラベル認証に

も、古紙の配合比率だけでなく森

林認証が取り入れられるところも

でた。日本でも三菱製紙と伊藤忠

商事が、FSC森林認証チップの

使用を明記している。将来、森林

認証を与えた森林からの木材を原

料とした紙製品が消費者から

認知をされることも十分考えられ

る。

I.T.の進化・広がりによって紙の将来が変わるだろうか。電子メ

用認証、FSC(世界の森林の

○・五八%が認証を受けた)があ

り。また用紙の環境ラベル認証に

も、古紙の配合比率だけでなく森

林認証が取り入れられるところも

でた。日本でも三菱製紙と伊藤忠

商事が、FSC森林認証チップの

使用を明記している。将来、森林

認証を与えた森林からの木材を原

料とした紙製品が消費者から

認知をされることも十分考えられ

る。

I.T.の進化・広がりによって紙の将来が変わるだろうか。電子メ

用認証、FSC(世界の森林の

○・五八%が認証を受けた)があ

り。また用紙の環境ラベル認証に

も、古紙の配合比率だけでなく森

林認証が取り入れられるところも

でた。日本でも三菱製紙と伊藤忠

商事が、FSC森林認証チップの

使用を明記している。将来、森林

認証を与えた森林からの木材を原

料とした紙製品が消費者から

認知をされることも十分考えられ

る。

I.T.の進化・広がりによって紙の将来が変わるだろうか。電子メ

用認証、FSC(世界の森林の

○・五八%が認証を受けた)があ

り。また用紙の環境ラベル認証に

も、古紙の配合比率だけでなく森

林認証が取り入れられるところも

でた。日本でも三菱製紙と伊藤忠

商事が、FSC森林認証チップの

<

森林の未来を憂えて

—国民森林会議設立趣意書—

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。どくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまさに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すこしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかる人びとによつてこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないかでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結果がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2002年春季号
第80号

■発行 2002年3月1日

■発行責任者 半田良一

■発行所 国民森林会議

東京都文京区大塚3-28-7

TEL 03-3945-6931

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(税込)

(年額3,000円)